

第15日目(9月14日)

○議 長(小澤 実君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、寺口友彦君から葬儀のため欠席、大平剛君から通院のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、議席番号12番・鈴木一君より発言を求められておりますので、これを許します。

12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 おはようございます。議長より発言を許されましたので、一言、発言させていただきます。

発言取消しのお願いであります。9月11日の会議における私の発言のうち、皆様のお手元に配付されております、発言取消申出書の下線部について取消しをしたいので、会議規則第65条の規定により申出をいたします。議会において許可されるよう、よろしく願いいたします。

○議 長 ただいま、鈴木一君から9月11日の会議における発言について、会議規則第65条の規定によって、お手元に配付しました発言取消申出書に記載した下線部の発言を取り消したいとの申出がありました。

○議 長 お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と叫ぶ者あり]

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 一個人が議場で発言したこと。何が問題だったのか、本人の理由が記されていません。私は今の申出は何のためなのか。いや、不適切だったとかならまだいいです。何もありません。そういうことでいいのでしょうか。本人からもう少し詳しく説明をいただければありがたいと思います。

○議 長 配付の発言取消申出書では理解できないということでしょうか……(「だって何も書いてない。下線部分だけの話をしているだけで、何のために取消しなのか全然分からない。何に照らしてこれが不適切なのか」と叫ぶ者あり)本人からの申出書でございますので、議事を進めさせていただきます。異議があるとさせていただきます。

○議 長 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

鈴木一君からの発言の取消しの申出を許可することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

起立多数。よって、鈴木一君からの発言の取消しの申出を許可することに決定しました。

○議 長 ここで、議員諸氏にお願いがあります。先週の木曜日、金曜日の決算審議の中、個人の意見を述べたり、また本年度のことに触れる方がありました。あくまでも決算審議でありますので、注意していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 日程第1、第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。  
産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。196、197ページをお開きください。

1項農業費全体としては、前年度比3,378万円減の11億7,362万円となりました。

1目農業委員会費は、前年度比75万円増の2,367万円。備考欄最初の丸、農業委員会運営費は、農業委員19名と農地利用最適化推進委員24名の報酬が主なものです。下から3行目の図面作成委託料は皆増で、現地調査用図面作成の委託料です。

次の丸、農業委員会補助・負担金事業は、県農業会議拠出金などで前年とほぼ同額となっております。

めくっていただきまして198、199ページ。2目農業振興費は、前年度比1,314万円減の1億8,047万円であります。備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比19万円減。3行目の消耗品費は、前年度比34万円減、南魚沼産コシヒカリ販売促進用の米の購入。6行目の各種業務委託料は、国際握飯祭関連と農／KNOW THE FUTUREの動画等に係るものであります。一番下の南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金は、GAP補助金で4経営体に2分の1補助するものです。

次の丸、農業振興対策補助事業費ですが、前年度比267万円増。4行目の地域農林業生産体制整備支援事業補助金は、3経営体の育苗プラント、コンバインの補助で皆増。その下の青年就農支援事業補助金は、前年度比600万円減、新規就農者3名分であります。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比76万円減となっております。

めくっていただきまして200、201ページ。最初の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比98万円減。4行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金は、電気柵の設置、5地区2,433メートルで177万円、テレメトリー調査242万円が主なものであります。有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金は、市内3集落の活動組織への補助を行いました。

次の丸、ふるさと農園維持管理費は、前年度比24万円の減となっております。

次の丸、農業体験実習館事業費は、前年度比9万円減。修繕料の減額が主な要因であります。

1つ飛んで5つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比192万円増。45集落385.9ヘクタールとなっております。

次の丸、稲作生産対策事業費の小規模土地基盤整備（畦拔）事業補助金、前年度比22万円減であります。5件で1.6ヘクタールの実績となっております。

次の丸、経営構造対策施設整備事業費は、JA魚沼みなみ——現JAみなみ魚沼であります——のカントリーエレベーターの精米施設整備の償還金補助であります。

一番下の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度ほぼ同額。取組面積が48ヘクタールであります。

めくっていただきまして202、203ページ。最初の丸、農地中間管理事業費は、前年度比1,292万円減。5行目の農地集積協力金は、決算資料52ページに記載されておりますが、経営転換協力金92件で交付対象面積が67ヘクタールです。

その下の丸、農業振興補助・負担金事業は、前年とほぼ同額であります。

3目畜産費、前年度比194万円減の1,360万円となっております。備考欄1つ目の丸、畜産振興費は、前年度比17万円減。修繕料はホイールローダと堆肥散布機、車両修繕料はホイールローダのタイヤ交換であります。

めくっていただきまして204、205ページ。丸、家畜指導診療所費は、前年度比176万円減。車両購入費133万円の皆減が主な要因となっております。

4目農地費は、前年度比1,999万円減の9億3,667万円となっております。一番下の丸、農村公園維持管理費は、滝谷、中之島農村公園などの維持管理費です。

206、207ページをご覧ください。2つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比100万円減。1行目の調査委託料は、城ノ入川転倒堰の測量で皆増。2行目の農道整備等事業償還補助金は、管内3土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で、前年度比998万円の減。4行目の基盤整備促進事業補助金は、前年度比1,050万円増で原・柄沢、小松沢の用水路改修、栃窪峠下のため池工事です。

その下の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費は、前年度比68万円の減であります。

次の丸、県営事業負担金は、前年度比2,441万円の増。県営ため池等整備事業負担金が西部幹線小栗山の測量、水無川頭首工、下出浦の改修であります。農地環境整備事業負担金は、泉盛寺開田地区の区画整理、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、五十沢南部、穴地新田、宇田沢沿岸、八色原の用水路、経営体育成整備事業負担金は、藪神北部区画整理、吉里地区区画整理、大月地区の調査設計です。かんがい排水事業負担金は、後山、姥島、大崎揚水場などの負担金となっております。

5つ目の丸、農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）の下水道事業会計繰出金（農業）は、農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として、対前年度比で1,531万円増。下水道事業会計に繰出すものであります。

208、209ページをお願いします。多面的機能支払事業費は、前年度比169万円の増。市内12の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積5,568ヘクタール、カバー率96%となっております。

3つ目の丸、県営事業負担金（繰越明許）は、前年度比5,968万円の減となっております。県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、五十沢南部、穴地新田、宇田沢沿岸、八色原の用水路、経営体育成整備事業負担金は吉里地区、かんがい排水事業負担金は大崎揚水機

場の負担金となっております。

その下の丸、土地改良事業費（繰越明許）は、寺尾五日町の排水路工事であります。

5目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した濁水対策のポンプ場など15施設の維持管理費となっております。前年度とほぼ同額であります。

めくっていただきまして210、211ページ。2項林業費でございます。全体では前年度比729万円減。1目林業振興費は、前年度とほぼ同額となっております。

備考欄2つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料は、前年度比618万円減。津久野ほかの下草刈り、除間伐・枝打ち15.9ヘクタールを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

1つ飛びまして4つ目の丸、森林資源活用事業費は、前年度比127万円の増。石打地区の利用間伐事業3.62ヘクタール、作業道359メートルを南魚沼森林組合に委託した費用です。

次の丸、バイオマス利活用事業費、前年度比10万円の減は、9件の補助。詳細は決算資料56ページに記載されております。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費の南魚沼の木で家づくり事業補助金は、前年度比60万円の増。10棟分の補助となっております。

次の丸、林業振興補助・負担金事業は、ほぼ前年度同額であります。

めくっていただきまして212、213ページ。次に、2目林道事業費は、前年度とほぼ同額であります。最初の丸、林道維持管理費は、前年度比549万円の減。林道橋健全度調査委託料486万円の減が主な要因となっております。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費は、前年度比599万円の増。永松線法面改良工事であります。

3目治山振興費につきましては、前年度比776万円減。記載されていませんが、県単補助を受け畔地地内の流路工が完了したことによる皆減が要因です。

214、215ページをお願いします。3項水産業費の水産振興事業費は、前年同額であります。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

**○議 長** 農林水産業費に対する質疑を行います。

2番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 3点ですか、お聞かせいただきたいと思います。201ページの最初の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費です。昨日も衛生費のほうでしょうか、熊の問題ですとかサギの問題が出てきました。今はどうなっているのか——かつては市で長岡技術科学大学の先生などを招きながら専門家の話を聞いたり、勉強会をやったり、講演をやったりということで幅広く活動していたと思うのですが、各種業務委託料は28万円しかありませんが、その辺の取組が今どうなっているのか。

段々と被害も出てきたり、特に熊の問題については、去年は人身事故が出て、初めて警報を出して、今回ももう既に注意報という動きになっているわけです。猟友会の人たちと、出てきたら捕るとかも、もちろん大事だと思うのですが、やはり、根本的に有害鳥獣の特性を

理解してどうやっていくかということも大変重要になってくると思っています。特に先週、サギの問題も出てきましたが、前に来ていた先生は専門がサギだったような気もするのです。そういう辺りで今年そういう取組があったのか、この間どういう状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから下から3番目の丸、稲作生産対策事業費が、当初予算が恐らく200万円だったと思うのですが、小規模土地基盤整備。前には結構、希望があって、そういう意味では一遍受けた人は毎年というわけにはいきませんということで、選別でもないですけれども、偏らないようにやっていたと記憶しているのです。大分予算が余っているみたいですが、最近はどういった取組、個人土改みたいなのが少なくなっているのかどうなのか。その辺の状況も少し教えていただきたいと思います。

それから、211ページ、下から3つ目の丸、バイオマス利活用事業費で、今、決算資料の56ページに詳細があるということだったのですが、56ページを見てもバイオマスストーブ9件としか書いていないのです。ペレットに加えてまきストーブも対象になったと思うのですが、それらの内訳が分かりましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1点目と3点目を私から答弁いたします。鳥獣被害——サギ等もあるということで、この間、衛生費でも出ておりましたけれども、サギというのは鳥獣保護法というのがありまして、非常に法律の壁が高いわけです。そこで、私たちとしては6款でいきますと、農作物の被害が出ないと対応できないと思います。梅沢議員は、元担当をしていたのでよく承知だと思いますけれども、そういう形で熊についても同じです。私たち農林課としては、農作物に被害が出ないとなかなか動きが取れないと。情報は当然、環境交通課と連絡は密に取っておりますけれども、動き方がちょっと違うということをご理解いただきたいと思います。

それと、ペレットのほうであります。すみません、詳細というのはそこまで細かく書いていなくて申し訳なかったのですが、令和元年度は15件申請がありまして、10件が抽選の結果該当したのですが、そのうち1件がストーブを設置できなかった。それで、内訳としましては、ペレットストーブが3件、まきストーブが申請は7件ですが、6件の許可ということになります。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2番目のご質問に答えさせていただきます。小規模土地基盤整備（畦拔）でございますが、申込みは8件ほどありました。ただ、実際に採択というか仕事が終わったのは5件でこの額になっております。なかなか天候とかの都合で、年度内に事業完了ができなかったということで、申込みより実績のほうが少なくなっている現状であります。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 畦抜の関係と木質バイオマスについては了解いたしました。

有害鳥獣の関係ですけれども、被害自体はそうですが、過去に両方で連携して、私が聞いたかったのは、市としての講習会ですとか、専門家の指導を受けたりして、地域での取組を、例えば農林課が——元は農林振興部が中心だったと思うのですけれども、一緒に連携しながらそういう取組をやっていたと思うのです。その辺が今、全くなくなったのか、それともその辺も連携しながらやっているのか。過去は議員さん方も講演会に出たり、いろいろなことがあったと思うのです。その辺の取組について今の状況をお聞きしたいと、こういう意味です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大変失礼しました。長岡技術科学大学の先生とは、今も講師として地元に入っていたり、講義をしていただいておりますし、私も実際、長岡技術科学大学に行って、いろいろな指導を受けております。予算的にどうかと言われると、この金額ではという部分もあるかもしれません。また今後、鳥獣による被害等が広がったり、いろいろ状況が変わってくれば、やはり全体を通した講演会等も必要ではないかということは、課の中でも協議しているところであります。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 了解いたしました。予算的にどうかというと、それもおっしゃるとおりちょっと不安はあるのですけれども、そういったことをやっているということであれば、今後、市民も含めてというところの辺までになるのか。ぜひ、そういう機会があればみんなから聞いてもらったり、そういう意味では理解を広める、そういった活動をお願いしたいと思えます。

特に農作物の被害というのとは違うかと思いますが、例えば熊の問題も、去年は人身事故まで出たりと。今年も出没といいますか、確認が去年以上に増えているということですので、それらも含めて、ぜひ、専門家の先生方とも連携を取る中で、取組を進めていただければと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 梅沢議員のおっしゃるとおり、市民全体を巻き込むという形も、農林課だけでなく全庁を挙げて取り組まなければいけない部分だと思っております。

ただ、農作物被害におきましては今、熊だけでなくイノシシが、暖冬だったためなのか、非常に個体が増えているという情報を得ていますので、そこら辺も含めた中で協議したいと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1点だけお聞きします。199ページ、決算資料は52ページになっているのですが、農業振興対策補助事業費、多分、予算のときも聞いた気もするのですけれども、当初予算では総額で6,084万円ぐらいあるのです。それが3,900万円ということで3分の2弱に減っているわけです。項目的にはいろいろ事業名が変わったりもあるみたいですが、これは確か当初、手を挙げてこれを受けたいということで予算化して、実施するというで聞いているのです。やはり今、担い手の育成とかいろいろ言われていますけれども、そういう人がいたのに実際、手を挙げて予算化したのだけれども使わないでしまったというか、必要なくなったということだと思ふのです。地域農林業生産体制整備支援事業補助金、それから青年就農支援事業補助金それぞれ3人ずつ受けたということですが、当初どれぐらいの予定があつて結果的にこうなつたのか。私、常に言っていますけれども、今、農地の集積とかを進めて新たな担い手も育成していくということの中で、それが確実に実施できていくのかどうか、その辺の考えも含めてお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当初の数字がどうかと言われると、そこまで今は数字を持ち合わせていませんけれども、青年新規就農者等、これは年度によって上がり下がりがありますので、今回3名、その前年度が8名だかいたと思うのです。毎年、毎年そこが一定数というわけありません。ただ、そこでうちのほうとして農業委員会と連携して新たな担い手づくりというのは、非常に一生懸命やっているところであります。ほとんどの方がやはりまるきり新規というよりは、跡を継ぐという方、それからテレビでも出ていましたけれども、一代飛んでおじいちゃんがしていて、その孫が跡を継ぐという形がありますので、情報等を集めていろいろな形で周知して、新規就農者については進めたいと思つております。そのほかの部分、数字的な部分は農林課長のほうから答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農業関係の各種補助事業ですが、予算化するときは当然、予定のある方につきましては予算化しております。ただし、その後いろいろご相談とかをしていく中で、ちょっと難しいというケースが結構ございます。それで、最終的には決算では予算に対して、かなり少なめの数字が出ることもございます。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 ちょっとだけで悪いのですけれども、青年就農支援事業補助金、予算が1,050万円になっているのですよね。半分以下に決算がなるわけで、だからその辺が希望したのが、半分以下の人間しか実際に受けていないという実態もある。それほど安易な感じではないと思ふのですが、でも、この決算を見るとやはり全体でも3分の2、青年就農支援事業補助金については半分以下というような数字になっているので、その辺は本当にこれで今後のちゃんと農業の担い手というのを確保していけるのか。もう一遍その辺を

聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 予算に対して決算が非常に低いということをご指摘であります。ただ、手を挙げている方たちに、予算がこれだけだからこの枠でしかできませんということもなかなか言いづらい。非常にここは葛藤している部分であります。きちんと予算を取って、その分、それ以上に新規就農者が増えてくれればいいのですけれども、結果としてこのような決算になったということは非常に残念ではありますが、なるべく枠というのはできる限り取っておきたいというのは、新規就農者を進めていく上では、致し方ない部分かと思えます。より精査された予算等をまた考えなければいけないと感じております。

以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 点ばかり聞かせていただきます。ページは 201 ページの同じく有害鳥獣の今度はサルパトロールについて 1 点。それと 211 ページですか、南魚沼産材で家づくり事業費について 2 点聞かせてもらいます。

最初、サルパトロールでございますけれども、有害鳥獣に多くの方がいろいろ質問しております。私たちの地域でも作った野菜だの果物など、ほとんどみんな全部全滅というところまであって、パトロールの皆さん方はしょっちゅう視察に回っているのです。私は個人的には大変なパトロールをしているなと思っています。行政は 15 万円という決算でありますけれども、これで果たしてパトロールがきちんとできているのかと私は感じるのですが、その点についてどのように思っているのか。なかなか広い範囲の中で、パトロールをしていただいています。

それと、211 ページの南魚沼産材で家づくり事業費でございます。決算資料を見ますと、10 件申請しております。この事業も長年やっていると思うのですけれども、何かこうあまり伸びていない。せっかく今、木のほうも伐期がきて切らなければならないという時期が来ているのですけれども、南魚沼市の木を有効利用するために——これだと 1 件 40 万円ぐらいだけでも、もう少し上げて木を有効利用してもらおうように考えるべきだと思うのです。その 2 点について聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のサルパトロールであります。15 万円で決算は、ということではありますが、この 15 万円の決算は、3 集落に補助している部分で、爆竹であったり、そういう花火であったりということでもありますので、実際のサルパトロールはその上の委託料のほうであります。非常にサルの被害が出ているということではありますが、昨年からは猟友会に委託して、やはり今までにない形でパトロールできていると思っております。ただ、サルによる被害が減っていないというのも事実でありますので、また猟友会ともテレメトリー等の形を、どう使っていくかということでは検討していきたいと思っております。

それと、2 点目の南魚沼産の木の有効利用ということ、これは市の補助金、上限 50 万円。



これは県のものも使うと 100 万円という形であります。さらに、南魚沼産の木を使う事業というのはいろいろ考えております。民間で若手の、その木を使ったいろいろな商品の開発等もあります。間伐材等も含めた中で、さらに家だけではない部分で有効活用されるような推進はしていきたいと思っております。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 分かりました。特にサルパトロール。私の地域でもしょっちゅう、1 週間に今は大体三、四回は必ず出ている気がするのだけれども、本当に大変な思いでパトロールしていると思います。そういった思いで、これからよく猟友会の人とも相談をしながら進めていくということでもありますけれども、ぜひ——何しろ作っても張り合いがないという、トウモロコシなんて、1 つも何も採らないうちになくなるという状況でありますので、ぜひ、パトロール等にもまた力を入れていただいて、安心して野菜作りや果樹が作れるようにしていただければと思っています。

次の南魚沼の木で家づくりでございませうけれども、県からも補助金があるという話でありました。これから家を造るということはなかなか大変だと思いますけれども、中には利用していきたいし、改築していくという人もいます。できるだけこういう使い勝手のいい、南魚沼産の木をいろいろ使っていただきたいと思っています。名刺も木を使って努力をしているのは分かりますけれども、これでは幾らにもなりません。そういったのをもっと全国的に PR して、南魚沼産の木はすごいのですよというふうに、努力していただければと思っています。もう一度、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 サルパトロールであります。電気柵を設置すれば 100%防げるというものでありますが、全部、電気柵というわけにはいきません。これはやはり里山再生等のことも含めた中で、林業で山を守る、有害鳥獣と言われる——あまり有害というのは好きではないのですけれども、鳥獣による被害が出ていますので、鳥獣たちがまた、元いた場所に戻れるような政策を全体で考えていかなければいけない問題だと思っています。それも含めて検討してまいります。

もう一点、市内産の木を使う。確かに、名刺であつたり小さいものであると利用としては少ないわけではありますが、市長も何度かここでも申していると思いますが、今後、公共施設を造るときは、木造建築の部分ということも触れております。ぜひ、市でも、今は高層マンションも木で 6 階、7 階までは可能であるという技術がありますので、なるべくそういうところに市内産の木材が使えるような形というの、併せて協議したいと思っております。

以上です。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 211 ページの林業費の、丸の 3 番目、4 番目です。民有林保育事業費を見ますと、予算でもそうだったのだらうと思います。非常に金額が少ないという気がしています。その下の森林資源活用事業費についても、3.6 ヘクタールというのと相当な面積には感じます

けれども、金額的にはどういうものかという気がするのです。市長も議員時代よくこのことは言われていたわけですが、もう少し除間伐ができるに足りるほどの予算というのを、これは国、県の補助なのか、市の補助なのか、その辺、今後の見通しとして金額的に相当増える要素はあるのか聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 鈴木議員のおっしゃるとおり、間伐等の事業費は確かに多くはないと私も思います。ただ、森林環境譲与税が始まりまして、それを使った事業がこれから始まってきます。当然、国のほうとしても、今の山の状況というのは待ったなしだということでありまして、そういう税金を投入される形になってきております。

今、測量に入る段階であります。そこが国土調査までとはいわなくても、境が分かるような測量が入れば、今度はどんどん、間伐、森林のほうに入っていけると思っていますので、そこについては森林環境譲与税を使った形で予算的には増えてくるものと私は思っております。ですので、確かに鈴木議員のおっしゃるとおり、今は少ないですけれども、今後はやはり林業は注目されるべきかとは思っております。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 森林環境譲与税という話も出ましたけれども、これで1,000万円ぐらい。徐々に増えていくのかと思いますけれども、これについては多分、国土調査あるいは除間伐のほうに使えていくのかと思います。その辺の使い道は私のほうでは分かりませんが、これは使い道は必ず決まっているものですよ。

だから、要は民有林の除間伐を、もう徹底的にやってもらえるよう、そうすることによって国土調査もやりやすくなるかと。これは何年かかるか分かりませんが、山間部の国土調査、その辺は急ぎたいと、自分自身も前から言っているの、その辺の考え方をお教え願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 森林環境譲与税と国土調査はリンクはしていないのですけれども、森林環境譲与税で測量する部分につきましては、民有地の境をはっきりさせて、今度その民有地を市に委託できるという形でありますので、林の中に入っていくやすくなるということになります。

令和元年度決算でいくと、森林環境譲与税1,000万円、それで次の年が2,000万円と、前倒しで予算化されてきておりますので、早い時期にかなり多くの額が入る予定になっております。ですので、その部分につきましては、早めに森林を守っていく。先ほどの阿部議員にもつながりますが、境目、里山等のところの部分の再生につきましても、森林環境譲与税で手をつけていくべきだと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 以前、大阪府の高槻市ですか、府独自の森林環境税で、山のほうの国土調

査が相当進んでいるという話を聞いたので、ああ、なるほどそれもいい方法かと思うのですが、このやり方でいくと、見通しとして 100 年、200 年ということになるのでしょうか。国土調査については款が違いますけれども、その点について。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 国土調査につきましては、南魚沼市がもう七、八年したら、やっとなんに入っていくという形であります。その計画も九十何年という壮大な先、気の遠くなるようなスケールでありますので。ただ、そこをそのまま行くという状況ではなくとは思っております。ですので、森林環境譲与税がどのような使われ方をするか。当面は、民有地の境をはっきりさせるだけありますけれども、国土調査のほうにも拍車はかかるのではないかと私は読んでおります。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 事業、2 つの質問ということで 211 ページです。先ほど 2 番議員のほうからも質問がありました、バイオマス利活用事業費の関係です。今年から先ほどの話の中にもありますように、ペレットから木質バイオマスということに変わって、まきとかチップとかそういうのを加えることになったのですけれども、その内訳は聞きましたが、取り組むに当たってまきとかチップの販売の供給体制というか、そういうところも整えながらこの事業をやったのかというところを 1 点。

そして、先ほどの説明の中で 15 件申請があって、それで抽選か何かをして絞り込んだという話ですけれども、抽選したというところの考え方です。まず、そこを 2 点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まきストーブが入って供給体制をどうするかということですが、ペレットにつきましては工場が閉鎖されておりますので、なかなか供給体制というのは整っていません。まきにつきましては、今、民間事業者が大分ストーブ販売と兼ねて行っているところもありますので、そちらを皆さん利用しているのかと思いますが、市としてその部分に何か光を当てているということはありません。

それから、15 件あって——これは抽選でやっております。くじ引であります。そこで 10 件の予算の中で該当されたということでもあります。残念ながら、1 名の方が工事まで至らなかったということで、不採用ということでもあります。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 意見を言うなというのですけれども、誤解されないように。この事業がうまく充実するよということでお聞きするのであります。販売体制については民間がやっていると思うので、あまり関与していないということですが、ここをやはりきちんとしないと、またペレットストーブと同じようになると思うのです。

もう一つの抽選ということと関連するのですけれども、バイオマス利活用事業と銘打ってこの事業をやっているのです。その内容としては、再生可能資源、それも地元産の森林資源

を活用してバイオマス利活用を広めましょうという事業だと思うのです。私たち議会もそういう前提でこの予算を議決しているわけなので、その体制を整えてやってもらわなければならないという面と、そして私は抽選が多分——言葉にありますように、予算の範囲以内で絞り込んだということですのでけれども、それではバイオマス利活用事業になりませんよね。ストーブ販売助成事業だと思うのです。バイオマス利活用事業とするのであれば、例えば今年度——これは意見ではないですよ、分かりやすくするために言っている。今年度は目標を設定して、ここまで広めましょうとか、足りないところは補正しましょう、予備費充用しましょうとか、そういう姿勢がないと、バイオマス利活用事業ということには、私はならないと思うのです。そこら辺の考え方をどう思って進めたのかを聞きます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 佐藤議員のおっしゃるとおり、バイオマス利活用になっていないではないかという部分は、承知しております。それもありまして、令和元年度をもちまして農林課から手を離れ、今は環境交通課に予算がついております。ですので、そちらで総合的にバイオマスの利活用に組み入れていただいたという形でありますので、令和元年度につきましてはまきストーブが入って、なかなかペレットストーブの工場も閉鎖する中で、なかなかここは整合性がないではないかと、当然内部でも協議した結果、その部分を、今、環境交通課に予算化しているという状況であります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 その点を捉えて事業をきちんとやれるように体制を組み直したということであれば、私は言うことはないのですけれども、課を変えただけで済む問題ではない。姿勢ですよ。例えば、ではこれは令和2年度の状況に立ち入ることもできませんし、見ていませんので、例えば令和2年度も大分過ぎているわけですけれども、この事業で申請があつて、ではまた抽選などということをしてしないような体制で取り組んでいると理解していいですか。令和2年度に及んで申し訳ないのですけれども、今の答弁を受けてお許しいただきたいと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 令和2年度のほうは、私は担当ではありませんので、ちょっと詳細は分かりません。答弁はご勘弁願いたいということですのでよろしいでしょうか。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点になるか思います。201ページ、中山間地域等直接支払交付金、この内容について先般といいますか、2か月ぐらい前ですか、財界にいがたの広告欄に載ってまして、市民から私にいろいろ問い合わせがありまして、私も買ってはみたのです。この内容について、私は農林課に直接聞けばいいのでしょうかけれども、なかなかそういう行動が最近では戒められているということでもあります。内容はともかくとしても、ああいう報道なり販売されたということは、市民は関心を持つわけでありますので、ここできちんとした説明を求

めたいと思います。

次です。203 ページ、農地集積ですが、今、67 ヘクタールという説明がありましたけれども、今、10 アール当たり幾らとか、1 ヘクタールになると幾らとかという、そういった基準というのが、あまり前面に出てこないようです。そういう点はこういった内容か説明できればありがたいと思います。

あと、203 ページです。畜産振興費、これもさっきの14 番議員と絡みますけれども、畜産振興費として畜産が振興されるべく事業展開をしているものとみますと、その項目というのは家畜予防注射等補助金などというのが24 万8,000 円ありますけれども、大体、今現在、この令和元年度にこういった取組をし、こういった方向性が見いだせたのかひとつお聞きします。

次の林業費についてですが、まるきり14 番議員と絡みますけれども、バイオマスタウン構想の見直しの指示がされたということでありました。指示されたというのは、こういったコンセプトで指示されたのかというのが、なかなか明らかになってこないというところで、進捗具合とコンセプトがありましたらお聞きしたいと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1 点目の中山間地域等直接支払交付金について、財界にいがたの内容ということであります。私たちは市としてここを審査する段階で出された資料は、適正だと判断しております。ですので、それ以外のことを私たちがこの場で答弁することはございません。そういう雑誌に書いてあることが、どういうふうに皆さんが捉えているか分かりませんが、市の判断としては出された申請につきましては、問題ないということがあります。

それから、3 番目の畜産の取組ということですが、家畜診療所での取組ということになりますと、やはり酪農家の今、飼育している動物たちを、病気から守る。また、種つけをするということですので、何か販売戦略とかそういう部分のことは、振興としてはこの中の予算ではないものと思っております。

それから、4 番目のバイオマスのコンセプトと申しますか、それを決算の場所で私が何か述べたほうがいいのでしょうか……。環境交通課のほうで、また取組を変えているものですので、6 款の決算として申し上げることはございません。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2 番目のご質問にお答えさせていただきます。農地中間管理事業費の農地集積協力金でございますが、昨年度は1 反歩当たり2 万5,000 円だったのですが、令和元年度から1 万5,000 円に下がりました。資料を見ていただくと分かりますが、取組の面積はそれほど変わっていないのですが、額はかなり下がっております。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第1番目ですが、私は今ここへ資料を持っていないのですが、記事の内容は、印鑑の問題と分配の問題です。それについて適正だったということ、今、答弁をいただきましたけれども、せめて印鑑の部分は、そういうこともありますよとか、そういったものも受け付けていますよとか。記事の内容について私たちが読めば、これについては何でだろうね、という話になるわけだから、その部分ぐらいはやはり説明はするべきではないかと思えます。分配については、内容が分かりませんので私は分かりませんが。

公文書でたまたま組合関係についてはそういうことはあり得ると。そういうことぐらいの説明をしないと、回答になっていないのではないかと。ただ、全面的にその記事は嘘なのだというのであれば、それでいいのですが。もう一回お聞きします。

それから、農地集積協力金については大体割算をすると、1ヘクタール15万円かなと見たのですけれども、1反歩当たり1万5,000円と。そうすると、以前のような5反歩までは幾らでとか、1町歩、1ヘクタール過ぎると幾らとかという、そういった格差はないと捉えていいか、もう一度お聞きしておきます。

それから、畜産振興費については、多分、その前年度だったかと思うのですが、堆肥センターを利用した堆肥づくりというのが、大体畜産という絡みでは一番の糞尿処理という形でやられてきたと思うのです。今はどうだか分かりませんが、春先ちょっと見た経過がありますけれども、非常に堆肥の在庫があるということでした。それは通常なのだという状況なのか、堆肥の問題に絡む滞留等ではないのか、お聞きしておきたいなと思えます。

あと、バイオマスについては、手を離れたということではありますが、実際は環境交通課に聞くと、庁内あるいは関連で共同した形でという話が出てくるのですね、話を聞くと。そうした中で、では、担当課長は、私は手が離れたからといえば、ではどういうことを基軸として指示しているのだということ、これは市長が答えていただければありがたいと思えます。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 記事の内容について、こういう状況であれば印鑑は、などということ、私がこの議場で、雑誌についてのことに対してコメントはするべきではないと思えますし、するつもりもございません。ちゃんと来た申請書に対して、私たちはそれを審査すると。それが誰が押したかどうかなどということは、間違ってもしません。岡村議員もこういう場で、そういう雑誌のことをあげるというのは、どういうものかと私は思います。

あと、畜産のほうの堆肥はどうかということでもあります。私のほうで在庫がどのくらいあって、それが普通か普通ではないかということは、今、数字は持っていませんので、機会がありましたら岡村議員のほうにまた回答したいと思います。

あと、4番目のバイオマスについては、手を離れたから私ではないということではなくて、新年度に新しく向かっている部分につきまして、決算で私がここで答弁する立場にないということでもあります。どういう形かということは、当然バイオマス構想を新しく組むときは、最初、絡んでおりましたし、これからも連携していかなければいけませんけれども、ちょっ

とここはコンセプトを申し上げる場ではないかと思えますし、もし、市長のほうからあれば答えていただきます。

2点目は農林課長から。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目のご質問ですが、岡村議員の言われるとおりです。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 バイオマスの件でお答えします。今ほど部長がもう答えていますので、あのぐらいで理解してもらわないと困るのですけれども、環境問題を全体として捉えるということになりましたので、その旨でそういう方向転換——方向転換ではないですけれども、こちらのほうがふさわしいということでした。

当該年度はまきストーブを絶対やろうと、私が言い出したものでありますので、そういうところから変えていかなければ、事象としてペレットがもう今、工場が止まっているわけですから、新しい転換をしてやろうということや、またさらに言えば、まだ本当に口だけで言っているわけですが、公共の施設等にはやはり木材を使っていこうとか、そういうことが全て、そういう大きな枠組みになってくると思うので、これはやはり環境問題という形の捉え方。もちろん、横断的な考え、チームを編成することもあるかもしれませんが、旗振り役はそこにすべきであるということで切り替えましたのでよろしくお願いします。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1番目の問題については、適正であるということでありますので、それ以上、聞いてもいたちごっこになります。写真まで入っていればね、そして、実物を見ていないから分からないという話になって、いろいろ問合せが来るわけであります。そこが問題なので、こういうところでなぜ言うということになれば、今度何うようにしますのでしょうか、よろしくお願いします。

それから農地集積は分かりましたが、畜産振興については、畜産振興費というのは、大体の内容が堆肥センターの内容です。ですから、それで委託している堆肥の状況が今どうか、あるいは問題だった堆肥のことはもう全然問題なく順調に売れていますとか、そういう話が聞きたかったのです。内容はそれだけだと思いますので、答弁していただければと思います。

あと、林業費について、バイオマスタウン構想については、まさに環境問題が軸でやるべきだと考えておりますが、総合計画にもSDGsですか、そういったあらゆる分野を絡めた取組が今、全ての地域で始まろうとしていますので、早急に取りまとめて市民の納得のいく形を、早急に進めるべきだと私は思います。そういう点で進捗具合を伺っても、進捗がどうだという形が出てこなかったもので、ちょっと未来的な話になってしまいましたが、担当を絡め各分野で本当に知恵を出し合ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどから聞いている財界にいがたの件です。そういうことをここでやるべきかどうかということは、やはりもうちょっと考えてもらいたいと思います。これ以上、担当の部長が答えられるはずありません。私も言うべきところではないと思っているので、あの答弁でしかるべきだと私は思います。

それから、堆肥センターのことについては、議員がおっしゃるように部長の答弁が、私は欠けている点があると思います。もうちょっと具体的に聞いてもらえれば答えられるかもしれませんし、今答えられないことは、後で報告ということもできますので、これはちょっと訂正させますのでよろしくをお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 3点目の南魚沼広域有機センターについてお答えさせていただきます。数年前、堆肥問題がございまして、そこでは市の補助金を200万円ほど増額する事態となりましたが、令和元年度の決算では、少ない額ではありますが、次期繰越も出ております。完璧に売れているかといえば、まだまだ売れて欲しいのですが、何とか黒字を出しながら経営を続けている状態です。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明いたします。214、215ページをお願いいたします。

7款の商工費全体としては、前年度比1億3,863万円増の5億1,308万円となりました。

1目商工業振興費は、前年度比1億651万円の増、3億471万円となりました。備考欄2つ目の丸、中小企業金融制度事業費では、前年度比1,223万円の減となっております。最初の行、信用保証料補給金は、地方産業育成資金と県小規模企業支援資金、中小企業創業等支援資金など116件の保証料の補給を行ったものです。

3行目の地方産業育成資金預託金は前年度比4,000万円の減。貸付枠としては、県及び金融機関の資金を併せて2億4,000万円でありました。次の異常少雪緊急経営支援資金預託金は、平成28年、平成29年、令和2年と実績による額となっております。次の地方産業育成資金（元金）は、2,000万円の減となっており、令和元年度は10件、4,598万円の新規融資を行いました。

3つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年度比139万円の増。2行目の駅前ショッピングセンター借地料は、借地契約が市との契約となっているため、市からの支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町街づくり会社から市へ入金されております。一番下の駅前商



店街アーケード改築事業償還補助金は、駅からショッピングセンターララまでの部分を高度化資金で行ったもので令和元年度で完了いたしました。

めくっていただきまして 216、217 ページ。最初の丸、企業対策事業費は、前年度比 782 万円の減となりました。2 行目の企業立地奨励金は、前年度比 796 万円の減。5 事業所 50 人の地元新規雇用に対する奨励金と用地取得に対する奨励金、1 件となっております。

1 つ飛んで丸、露店市場運営事業費は、塩沢まつり、兼続公まつり、浦佐裸押合い大祭、一宮農具市の露店市場の運営に係る支出であります。

次の丸、商工施設管理運営費は、前年度比 118 万円増。

めくっていただきまして 218、219 ページ。5 行目の施設修繕工事費は、おくにじまん会館和室空調設備の修繕工事であります。

1 つ目の丸、消費者啓発事業費は、前年同額であります。

2 つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比 62 万円の減。伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で前年度同額ですが、2 行目の市民まつり等負担金は 62 万円減。これは八色の森市民まつりが台風の影響で中止になったことが要因であります。

3 つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比 331 万円の減となりました。主な要因は、前年度に 3 商工会の建物の外壁修繕工事に補助した 742 万円の皆減であります。

2 行目の商工会運営費補助金は、前年同額であります。その下、起業支援補助金は 5 件。次の商工業振興事業補助金は、主に地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援事業に対する補助でありまして、国際大学とのコラボレーションプログラム、I C L O V E などであります。次の店舗バリアフリー改装補助金は、3 か年継続の新規事業として開始したもので、初年度の補助件数は 7 件であります。

最下段の丸、消費者行政活性化事業費は、前年度比 44 万円の減。県の消費者行政活性化事業補助金 10 分の 10 を活用し、定住自立圏事業の一環として 2 市 1 町共同で消費啓発チラシやリーフレットを作成、発行したものです。

めくっていただきまして 220、221 ページ。最初の丸、グローバル I T パーク推進事業費は、前年度比 161 万円の増。施設運営コーディネート、グローバル I T パークの広報、ビジネスマッチング支援、企業紹介のプロモーションビデオなどの作成を、南魚沼市まちづくり推進機構に委託しています。

次の丸、商工振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額で同じ内容となっております。

次の丸、プレミアム付商品券事業費は、消費税・地方消費税引き上げに伴い、低所得者・子育て世代の消費に与える影響を緩和するための事業で新規、皆増であります。一番下の商品券発行事業補助金は、対象者 1 万 743 人のうち 5,578 人が購入したもので、約半数の方が利用いたしました。ほかの項目については事業に係る経費であります。

めくっていただきまして 222、223 ページ。2 目観光振興費につきましては、全体として前年度比 3,211 万円増の 2 億 836 万円となっております。

備考欄最初の丸、観光振興一般経費は、前年度比 130 万円の減。減の主な要因は、一昨年に行われた五十沢キャンプ場きりん館空調設備、しゃくなげ観光センター配管設備等の修繕の皆減であります。

次の丸、観光振興事業費は、前年度比 1,085 万円増となっています。1 行目の国際交流員報酬は、昨年の 8 月から勤務していただいている国際交流員 1 名分の報酬、皆増であります。5 行目の印刷製本費は、ゆきぐに大和病院のメディカルインバウンドツアー、外国人向けの健康診断、人間ドックのパンフレット作成費用。その下の修繕料は、健診会場の看板の多言語化であります。下から 4 行目の各種業務委託料は、中越地域の 12 自治体で取り組む広域観光連携事業、また雪の聖地南魚沼ブランド推進事業など地域再生計画推進に伴う広域観光企画プロモーション等の事業費となっております。その下、映像記録作成業務委託料は皆増。鈴木牧之を題材とした観光用のプロモーションビデオを作成しました。一番下の観光 PR 業務委託料は、前年度比 298 万円の増。南魚沼市観光協会に首都圏等への誘客宣伝活動及びテレビ・新聞・雑誌・電子媒体などを利用した広告宣伝活動、外国人旅行者誘致事業などを委託したものです。このときに作成した CM につきましては、異常少雪、それから新型コロナウイルスの関係で、今のところ実現はできておりません。

めくっていただきまして 224、225 ページ。インターネット使用料は、女子力観光プロモーションチームのホームページサーバー分です。その下、住宅借上料は、国際交流員のアパート賃料であります。4 行下の観光協会運営費補助金は、前年度比 405 万円増。市の観光協会運営費の補助であります。その下、雪まつり実行委員会運営費補助金は、少雪による中止で前年度比 583 万円の減となりました。次の観光事業補助金も前年度比 99 万円の減です。兼続公まつり実行委員会運営費補助金は、前年度比 231 万円の増。直江兼続公没後 400 年記念として記念事業を行いました。次の雪国観光圏整備事業補助金は、加盟 7 市町村で負担しているもので、圏域の戦略・実践プランの策定や観光圏フォーラムの開催、インバウンド観光受入情報発信などの事業を行っている雪国観光圏推進協議会に補助したものであります。

次の丸、観光施設維持管理費は、前年度比 117 万円の減。公衆トイレや公園・駐車場など観光施設の維持管理費です。大月ほたるの里が廃止されたことが主な要因であります。226、227 ページまで続いております。

備考欄最初の丸、山岳遭難対策事業費は、前年度比 1,353 万円の減となっております。主な要因は八海山女人堂避難小屋の屋根修繕、八海山展望台の遊歩道の整備工事が完了したことによる皆減です。1 行目の山岳遭難救助隊員報酬 484 万円は、登山道整備、安全パトロール、避難小屋管理など市内 7 つの山岳救助隊の活動に対する報酬であります。備考欄下から 3 行目、資材等輸送業務委託料 162 万円は、県が施工主体となっております遊歩道整備の一部負担であります。

次の丸、しゃくなげ公社管理運営費は前年度比 80 万円の増。1 行目の修繕料は、浄化槽の点検口修繕の皆増が要因であります。

めくっていただきまして 228、229 ページ。1 つ目の丸、ほたるの里施設管理費は、前年度

比 480 万円の増。施設廃止に伴い、物件の除却工事費 508 万円が主な要因であります。

次の丸、研修道場等管理運営費は、前年度比 23 万円減となっております。

次の丸、直江兼続公伝世館管理運営費は、前年度比 11 万円の減となっております。施設管理等委託料は、受付業務等の管理運営を南魚沼シルバー人材センターへ委託したものであります。

一番下の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場、サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比 272 万円減となっております。減の主な要因は異常少雪に伴う燃料費の減など。

めくっていただきまして 230、231 ページ。1 行目の指定管理者委託料は前年度比 104 万円減であります。

次の丸、八海山麓観光施設整備事業費は、前年度比ほぼ同額でリフトの法定検査など最低限の点検整備にとどめたものであります。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、道の駅雪あかり——今泉記念館、憩いの広場、直売所の管理運営費であります。3 行目の指定管理者委託料は、前年度比 690 万円減となりました。今泉記念館、憩いの広場、駐車場部分を 2,488 万円で市観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A みなみ魚沼へそれぞれ委託したものです。

次の丸、観光拠点情報・交流施設費は、前年度比 4,261 万円の増。浦佐駅観光案内所開設による増であります。

その下の丸、観光振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額となっております。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費の途中ですが、休憩といたします。再開を 11 時 5 分といたします。  
[午前 10 時 46 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。  
[午前 11 時 05 分]

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 220、221 ページ。プレミアム付商品券事業費について質問させていただきます。対象者数というのが非課税世帯 9,380 人、子育て世帯が 1,363 人という中で、引き換えたというのが、非課税世帯の 4,215 人、子育て世帯と合わせて 51.9%ほどだということに決算資料のほうに記載がありました。この数字について市のほうではどのような分析をしているのか。

同じくプレミアム付商品券の申請方法です。はがきを出して審査したということでありませう。先ほど言いました、半分ぐらいになっているということではありますが、この申請方法が難しくなかったのか。その辺をどう考えておられるのか。その 2 点をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のほうは私からお答えいたします。分析はどうかということであ

ります。やはり対象者が限定されているということ、それから生活困窮者ということであつて、買いづらかったという話も聞いております。ですので、約半分程度の利用という形でありました。分析といいますか、効果的にどうだったのかなという部分はありますが、消費税また地方消費税等の対策には、そこで困っている方たちには役立っていたのではないかとは思っておりますが、利用率が低かったというのはちょっと残念であります。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 使い方が難しかったかどうかというお話になります。こちらにつきましては、通常であれば、今回であったり、はがきをお送りしてすぐそれで引換えという形ですけども、これにつきましては非課税世帯、子育て世帯のほうに、まずは意思の確認の手紙をお送りいたします。その上で、それを購入したいという場合に引換券をお渡しして、5冊までを購入するという形です。こちらにつきましては、プレミアム率もありますが、非常に内容がかなり分かりづらいというところがありましたので、当然私ども行政の中でも担当課が市民生活部、福祉保健部、産業振興部と、多岐にわたっていましたので、そういう部分では行政にとっても、それから市民の方にとっても、なかなか使い方、それから処理の仕方については非常に難しい内容だったかと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいのですが、219ページの2つ目の丸、地域振興補助事業費。ここで塩沢織物工業協同組合のほうに補助ということですが、これとは直接あれですけども、前に県の財政逼迫といいますかの問題で、最初にこの辺が問題になったということで、市長から発言もあったかと思うのです。その後、経過が県のほうはどうなったのか。関連でお聞かせをいただければと思います。

それから、221ページ、今ほどのプレミアム付商品券のところですが、今、ご説明いただいたのですが、やはり分かりづらかった、という話もありましたけれども、今の説明で、どう分かりづらく、購買欲が出なかったか。その辺が分かりにくかったので、対象者にも分かりづらかったという部分をもう一遍、説明をいただければと思います。

それから223ページ、観光振興事業費の印刷製本費のところ、外国人向けといいますか、いろいろな印刷物を作成したという中に、人間ドックの説明というか申込書というか、何か説明があった気がしたのです。これは市民病院、ゆきぐに大和病院の健友館か何かで、前に外国人向けのということで動いた経過があったようですけれども、それらに関係しているかどうか、具体的に教えていただければと思います。

それから、225ページです。雪国観光圏整備事業補助金ということで、これは南魚沼市分が157万8,000円の決算ということだと思っておりますけれども、この1年間でここについてまた具体的な取組の内容ですとか成果、もし、その辺が挙げられるようであれば教えていただき

たいと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、私のほうから3点目、4点目。順番が前後して申し訳ありません。223 ページ、印刷製本費は、健友館のインバウンドツアーということで対応しているものであります。英語だけではなく、3か国語くらいの言語を使われたパンフレットを作成して、インバウンドのお客様を人間ドック、健康診断等を受けていただく予定でありましたが、2月から開始するというものが、やはりいろいろ新型コロナウイルスが始まりかけたところでありましたので、結果としてはインドネシアのお客様が1名という結果でありました。引き続きここにつきましては、新型コロナウイルスが収まってきたらまた再開したいとは考えております。

それと次の雪国観光圏がどのぐらいの成果かということでもありますけれども、やはりこれもインバウンド対象でずっと行ってきておりましたけれども、異常少雪から新型コロナウイルスに入りかけという令和元年度でありました。そこら辺がやはり数字が伸びなかったという部分がありますが、7市町村いろいろな意味で連携は引き続き行っております。方向的にインバウンドが当面なかなか先が見えない状況でありますので、また国内向けというような形で動いておりますし、今もDCキャンペーンがアフターで開催されております。

そこら辺につきましても、誘客につきまして雪国観光圏としても動いているところであります。なかなか見えづらい部分がありますが、積極的に発信して、雑誌等も発行している部分もありますので、皆様のほうからもまたいろいろ周知していただければと思います。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 では、1点目、2点目をお答えいたします。まず、1点目になります。織物工業協同組合の関係の480万円の補助金に関連して、県の財政の状況というお話ですけれども、480万円につきましては市の単費の補助金という形になっております。内容といたしましては、越後上布等そういうものの支援というよりは、織物工業協同組合の運営、それから、そちらのほうで指定管理で管理していただいている勤労者福社会館の管理運営です。その施設の維持等に係るものですので、こちらについては県の財政とはちょっと関係がないかなという形で考えております。

2点目のプレミアム付商品券の購入方法が分かりづらいということですが、先ほども申し上げましたけれども、まず手紙を差し上げて、その後で意思を確認した上で引換券になると。引換券を今度はお渡しして、その上で購入いただくのですけれども、かなり行政のほうとしては気を使った文書という形では作っておりますけれども、中には非課税世帯、ひとり親世帯とか、そういう方についてはかなり文書が読み込みづらかったとか、かなり説明に時間を要したとか、そういうことがございますので、そこについては当然、行政のほうとしてはもっと文書の内容について精査するべきところはあったのかもしれない。やはり制

度としては1回ではがきが渡って、それでも購入が明らかに分かるとかそういうものと違って、2段目、3段目という順を踏まなければいけないところが非常に分かりづらかったように感じております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点目の219ページですけれども、この内容は分かったのですが、できれば県の補助金が、皆減みたいなことで話がかいていているというような市長の発言も前にあったかと思うのです。その辺、その後についての状況が、もし分かったら教えていただきたいと思っています。

それから、プレミアム付商品券ですけれども、引換券の発行率が5割ちょっとということで、それも販売率が76.5%ということですが、かなりそういう意味では今回の個人10万円は、本当に最後の1人までぐらいの感じで取組をいただきました。これについてもそれなりにやはり周知はしたけれども、なかなか制度的に理解しづらいと、こういうことでよろしいのでしょうか。そこだけお願いしたいと思います。

あと、人間ドックについては、そういうことでいま進んでいるということで確認をさせていただきました。今後また順調に、コロナ禍が終わったら進むように期待したいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 議員がおっしゃっている織物関係の補助金については、多分、県のほうから来ていた108万円かと思います。こちらにつきましては、担当が教育委員会、社会教育課のほうになっておりますので、そちらのほうでまたご確認をいただければと思います。

それから、2点目のプレミアム付商品券です。やはりこちらのほうは国全体で同じような順を踏んでいますけれども、国全体の制度として、国のほうからやり方についても指示が来た中で、かなり進めさせていただきましたけれども、周知については一応、十分やったとは感じておりますけれども、やはり内容は分かりづらかったと。そこについては否めない状況だったかと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 ちょっと多くなって恐縮でございますけれども、6点お伺いさせていただきます。

1点目であります。215ページの中小企業金融制度事業費の部分で、異常少雪の金融支援の部分であります。私が申すまでもなく近年、異常少雪が続いているわけですが、その中でまた新型コロナウイルス感染症になったときに、やはり私どもが心配しているのは、延滞状況が把握できているのかという部分。異常少雪で毎年、毎年、増えてきている。今まではここはあまりなかったという部分でありましたけれども、2月から4月の中で急激に増えているという報告も頂いております。今後の部分ですけれども——今までの、前の過去の部

分が蓄積されてここへ、今回また発生しているかと思いますが、その分の延滞状況等は掌握されていたらお聞かせいただきたいと思います。

2点目であります。企業対策事業費の件であります。その中で、雇用の企業立地奨励金の部分でありますけれども、地元の雇用で1人当たり30万、3年間補助という部分がございます。当初予算を見ると、5社で57名という部分で予算を計上されたかと思いますが、この部分が今後すごくいっぱい増えてきてもらいたい部分でありますけれども、令和元年度決算を見ても50人という報告が出ております。この差はどのような形で私どもは判断しているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

3点目であります。219ページの商工業振興補助事業費の中の、店舗バリアフリー改装補助金の部分であります。これは今回、令和元年度に新規で起こした補助金であります。私は人気のある補助金だと知っていますし、各事業者の間でもすごくこのことが話題になっております。その中で、当初人気の補助金でありながら300万円計上していたのが、300万円に満たなかったのです。障がい者や高齢者が増える中で、店舗関係はかなりこの部分は進めていこうと思っているのだけれども、なぜ、人気がある割には執行率が100%にならなかったか。その原因をどのように見ていただけるのかお伺いさせていただきたいと思っております。

4点目であります。223ページの観光振興事業費、国際交流員の部分であります。これに関しましては1名ということで報告がありました。これは5年計画かと思っておりますけれども、1年間を振り返って新規の部分であります。これはインバウンドに向けてという強い心の部分で、当初計画が発進したわけでありまして、2月からの部分も重々承知しておりますけれども、今後この部分は私どももすごく期待する部分でありますけれども、1年間を振り返ったときに、どのように評価しているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

5点目であります。次の225ページになります。同僚議員からも話がありました。毎年聞いていて大変恐縮ですけれども、雪国観光圏整備事業補助金の件であります。これは市町村で構成しているわけでありまして、前のときもスノーカントリートレイルコースを設定した中で、非常に効果的であり、そして実績があると私はお聞きしましたが、実際の現場としては、本当にまだまだ実感として沸かないのであります。その部分が——本当にこういうコースを設定したという部分は分かりますけれども、どのように実際に実績として出ているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

併せて、この部分で1点確認したいのは、日本版DMOを認定いたしました。国から直接補助金も受けているかと思っております。そうした中で、雪国観光圏との兼ね合い、市町村との兼ね合い、どのようになっているのか。お金の関係もあると思うのです。かなりの金額が動くかと思っておりますけれども、市でも構成員としてどのような形で今後進めていくのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

最後になります。これは本当は私でなくて、ほかの同僚議員からいつも質問されておりますが、今日は欠席みたいですので私のほうから質問させていただきたいと思うのですけれども、229ページの八海山麓スキー場の件であります。ここ数年、異常少雪で大変かと思いま

す。本当に私はそこを感じております。今、多くの議員、とりわけ大和出身議員の方から、もっと応援すべきであるという、そういう部分も出ておりますけれども、この1年間、補正予算等も計上してきましたけれども、私はあえてここの部分を10年間振り返って、前にも言わせていただきましたけれども、どのくらいの金額を指定管理者委託料として出しているのか。

また、施設整備費用としてどのくらい計上しているのか。そのことをまず、お聞きさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと沢山あるので、もし、答弁漏れがあったらまたご指摘ください。私のほうからは2点目からお答えいたします。企業対策事業費の企業立地奨励金5社、57名の予算で50名という読みであります。ここばかりはどうしようもないといいますが、実際そこで雇用していただいている方が、令和元年度は50名であったということですので、予算の見方がどうかと言われると7名が多いのか、その差が多いのか少ないのかというのは、またご判断いただきたいと思います。

それから、店舗バリアフリー改装補助金の予算にいなかったという部分がありますが、これにつきましては1件、申請の取消しをされた方がいた関係で、満額にいなかったということになります。申請につきましては、予算をクリアしておりました。

それから、国際交流員の1年間を振り返って総括ということになります。中沢議員もお会いしたことがあるかもしれませんが、非常に好青年であるし、仕事もこなしていただいております。それも自分の持ち分だけでなく、いろいろなところに出ていただいて、南魚沼市を海外に発信しているという点、これは評価されるべきだと思います。私たちが思っている英語、外国語というのは、やはり翻訳機能を使ったものであったりして、なかなかきちんと伝わっていない部分というのは多くあったかと思われ。私がそこに気がつかないのですけれども、それをきちんとした日本語の堪能な外国の方が翻訳するというので、世界にも正しい内容が伝わっているものと思っております。さらにいろいろなPRの部分を含めて活躍していただけるものと思っております。

ただ、先ほど5年契約というような話でありましたけれども、そうではなくて年間、1年更新でマックス5年までいられるというのが国際交流員でありますので、5年契約ではございません。

それから、次の雪国観光圏、スノーカントリートレイルとDMOという点があります。スノーカントリートレイルというのは、日本でも最長のトレイルコースということになります。ただ、とにかく長いということで、なかなか全体の数字というのはつかみづらいのですけれども、信州トレイルのところにつきましては、非常にお客さんが多く来ているという話です。ただ、こちらは山だけでなく下の道も歩くということで、ちょっと分断されている部分がありますので分かりづらい部分もありますけれども、これからかなという部分があります。私も幾つか歩いてみましたけれども、非常に整備されておりますし、皆さんからもぜ



ひ、宣伝していただきたい部分であります。

DMOというのは、今後こういう組織というのは、DMOでないとなかなか申請を受けられないという観光庁、総務省等の方針がありますので、今はDMOというだけでなく、これからいろいろな部に申請するときに、さらに雪国観光圏が力を発揮するものであると思っております。

あと、八海山麓スキー場のことであります。少雪で昨年度が非常に少ないということもありますし、今、地元の方からも大変多くの声も聞いております。私たちもその声を聞いた中で、総合的に様々な面を判断しなければいけないと思っております。ただ、10年間、今までかかった分というのは、指定管理料を積み重ねていただいた分、それから圧雪車購入等があります。10年間の累計は今、持ち合わせておりませんので……。10年間というのはちょっと時間をいただかないと、なかなか集計はできない部分があるかもしれませんが、調査して会期中に出れば、また答弁させていただきたいと思えます。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の異常少雪の関係になります。今回、令和2年、その前については、平成28年、平成29年に異常少雪があって、この支援資金をさせていただきました。平成28年については1件、それから平成29年については3件でありました。今回につきましては、やはり未曾有の異常少雪だった関係から17件ということで、非常に多くなっております。

非常に憂慮される状態であると考えておりますけれども、これが今後、毎年常態化するかどうかというのは、ちょっと何とも回答はすることはできませんけれども、そういう関係の中では、新型コロナウイルス感染症を含めた中で、こういう年が、明らかに今後は可能性としては上がってくることはあるだろうとは感じております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の異常少雪から再度お伺いさせていただきます。今、件数的には報告がございましたけれども、私が心配してお聞きしたのは、やはり延滞されている方がいるのかということなのです。やはり、そうして延滞率という部分、今後この部分がどうしても重くかさできます。私たちはこの部分を、本当に実態を見た中でどうしていかなければいけないか。基盤強化のためにもここのところはやはり明確につかんでいかないと、今後いけない部分かと思っておりますので、この部分を再度お聞かせさせていただきたいと思っております。

そして、次の企業対策事業費の部分でありますけれども、57名が50名になった。状況によってということでもあります。正直なところ、この部分は3年継続の事業かと思っておりますけれども、本当に私どもは採用ができるところは採用してもらわないと、今後さらにこの部分は、本当にエールを送って、頑張ってください、お願いします、と言いたい部分であります。この部分、例えば実績を見ても令和元年度で、2年目分、3年目分というのがあるわけです。

これが終わってから——前のリーマンショックのときもそうだったけれども、そうして終わった後に雇用がどうなっているかということ、ここが一番の部分です。ここの部分が、もう3年が終わったらそのまま、またなくなってしまったでは困るわけでありまして。ここの部分がすごく気になります。その点、掌握されていましてお伺いさせていただきたいと思っています。

3点目であります。店舗バリアフリーの部分は承知いたしました。何か今年度もあつという間に、もう1週間ぐらいで申請がいっぱいになったとも聞いています。すごくこれは人気のある補助金かと思っておりますので、ぜひ、一層これから大きく——今後必要とされている部分でありますので、どうしたら早く進むのか。やはり行政として、企業の皆さん方にやはりエールを送るために、また推進するためにも、私は国を挙げてここは応援している部分かと思っております。やはり行政を挙げて、自治体を挙げてここのところをお願いしたいという部分であります。

そして、大変恐縮でございますけれども、観光振興の部分の国際交流員の件は、了解いたしました。すみません。そこで1点確認したいのは、前のときに国際交流をした中で、ターゲットにする国、それから例えば国際交流だって、インバウンドだって、いっぱい世界は広いわけでありまして。どこをターゲットにするかという部分で、執行部の皆さん方は、欧米圏とヨーロッパ圏とノルウェー関係を特に強めていきたいという予算の組立てで、今回この部分は進んだかと思っております。その方針は、今でも変わらないのでしょうか。お伺いさせていただきたいと思っております。

次に、雪国観光圏の件であります。この部分は、私はなかなか面倒な部分というのは承知しております。7市町村でやっているわけですがけれども、やはり国際観光と滞在型をとにかく進めたいということで、雪国観光圏を私は出発したと思っております。この件に関しては毎回、毎回、私は質問させていただいて申し訳なく思っているのですがけれども、それだけ期待しているのであります。期待している割には、言葉はすごくカッコいいことを言っているのですがけれども、具体性が見えないからこのような発言をして、大変申し訳なく思っているのです。

私は前のときにもお聞きしましたがけれども、国からの補助金も入れた中で、この10年間で、2億円ぐらいが多分入っているかと思っております。そうした中で、この実績を7市町村はどのように判断しているのか。うちも構成員の1人でありまして、実際にこの計画は分かるのだけれども、費用対効果というのを問いかけるのがこの決算議会であります。あえて大変恐縮でございますけれども、うちだけこんなことを執行部に聞くのも恐縮ですがけれども、やはりほかの7市町村はどのような判断をされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

あと、最後の八海山麓スキー場の部分でありますけれども、10年云々というのは了解いたしました。急に言ったものですから。前にも言ったけれども、その数字は出てこなかったもので大変恐縮でございます。今、八海山麓スキー場は、雇用に関してすごく地域に貢献していると私は思っています。やはり私たちの地域は、雇用という部分が大事なときには、やは

り八海山麓スキー場の使命というのもあると思います。

ですけれどもその業態自体が、こういう少雪になってきているときに実際、今のままでいいのかどうかということ。令和元年度ひとつ見ても、例えばこの金額を、指定管理者、整備費用をした中で、実際、何名の方が来られているか。令和元年度ではなくていいです。その前の年でいいです。1人に対してどのぐらい——実際に入客に対してどのぐらいかかっているか。そういうこともやはり考えていくという、こういう部分をした中で総合的に考えなければいけないのも事実であります。何とかこれを守りたい。そこをベースでやはり考えていかなければいけないのも事実であります。そのところをどのような判断をしているのか、再度お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目にお答えいたします。金融機関からの延滞というお話は聞いておりませんので、実際には延滞はないと認識しております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、2点目からです。採用された後、雇用がどうなっているか。私たちは、そこに補助金等を出した後、終わった後ということではありますが、なかなかそこまで踏み込んだ調査はできておりません。ただ、企業訪問等で状況は聞いておりますが、例えばそこで3名、会社で雇った方がその後どうなったかということにつきましては、市としてそこまでは追跡ができていないということでもあります。

それからその次、店舗バリアフリー、行政としてということでもあります。今年2020オリパラが中止になりましたけれども、延期されて来年開催ということでもあります。さらにこの部分、バリアフリーにつきましては、推進される分野であると思いますので、市としてもやはりかなり重きを置いて取り組むべきかなとは思っております。

次の4点目のターゲットとする国、インバウンド。これは国際交流員とまたちょっとリンクしている部分もありますけれども、うちがターゲットとしている部分は、確かに北欧、ノルウェー、これは自転車関係等でありました。そのほかにもやはり湯沢等に来ているインバウンド客をどうやってこちらに連れてくるか。長期滞在型の中で、来ていただくという形の中には、やはりどうターゲットを絞っていいかというのは、前回、私が答弁したときにも、ASEANの国々の中でも主要の中国等を抜いたところでも、やはりすごく多くの人種といえますか民族があって、言語が存在しています。私たちがそこをどうでもいい、適当にという段階でターゲットを作ると的が外れるということであって、調査した結果、どここの国ともうピンポイントでやる方向がインバウンドとしてはいいのではないかと答弁したと思うのですが、なかなかその後こういう状況で、インバウンドのお客さんが来れないと。まだ先が見えない状況でありますので、ちょっとかじ取りを変えた中でも進めていくべきかとは考えております。

あと、雪国観光圏の7市町村の反応といたしますか、事細かく雪国観光圏に対してどういう

感想を持っているかというのは、集まりの中でもそういう意見というのは出ませんが、多くの資金が投入されているという中で、費用対効果——私たちは、では外国のお客さんが来たときに、どの影響で来たかというのは、なかなか判断しづらい部分があります。その中ではやはり雪国観光圏の実績というのは、非常に大きいと思います。十日町の大地の芸術祭等もありますが、そこも含めた中でやはりどう動いたらいいかというのは、雪国観光圏で協議したりする中で初めて分かる部分というのが多くありますので、それなりにといたしますか、やはり必要以上に成果を上げているものと、私は判断しております。

あと、八海山麓スキー場は、雇用に貢献している。私も、確かに八海山麓スキー場で雇用されている方、地元の方には、その部分は非常に大きいウエートを占めていると思います。今までの利益に対して一人頭という計算が、ちょっとやりづらいのですけれども、現実には1万人ちょっとのスキー場の利用客であります。そして子供が大半を占めているという中で、やはり売上げというのは、なかなか数字が芳しいものがないという状況であります。そこをでは、雇用している方の人数割で費用対効果という部分というのは、計算してありませんが、単純にやはり多くのお客さんから来ていただかないと、そういう施設というのは運営は厳しいということだけは確かだと思えます。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 雪国観光圏の件は、なかなか費用以上に成果は出ているという、部長からはそのような報告がありましたけれども、現場はそれは本当に実感していないのです。皆さん方は思っているかもしれないですけれども、私はしておりません。ですから、聞いているのであります。申し訳ないのですけれども。そのところを雪国観光圏の皆さん方にもきちんとやはり構成員の一人として届けてもらいたい。声を届けてもらいたいと思えます。

これからDMOの部分で、予算的な部分は、多分、どんどん増えていくでしょう。そのときの透明化というものをきちんとしていかないと、本当にそれは私は、私たち小さい自治体——小さいと言ったらあれですけれども、やはりなかなか難しくなってくるわけであります。お金を出すのを拒んでいるわけではないのです。本当にやはりそれがみんなでよかったねと言われる体制を、透明性をきちんと出していただいて、みんなでそういう部分を、ああこれだけしているのだったらこの150万円ではなくて、もっと上げなければいけないのではないかと。そういうような予算が組める状態にしていってほしいのであります。その部分の所見がありましたらお願いしたいと思っています。

それともう一点であります。最後の八海山麓スキー場の件であります。何遍も本当に恐縮ですけれども、私は地域からも民間圧迫という声を聞いております。これは大変重いことだと思っております。みんなが生き残るためには、そういうことをきちんと精査した中で、やはり進めていくべきであると。そういうことをもう一度、お伺いさせていただきます。そういうことは、民間圧迫をしていないのですね、ということをお願いいたします。確認したいと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雪国観光圏のなかなか見えてこないという、確かに見えづらい部分がございます。どういう活動をして、例えばパンフレットと、期間的に出ているやつがあるのですけれども、ではそれを雪国観光圏が発行しているかどうかという部分が、皆さんなかなか承知できない部分があります。そういうパンフレットのところに雪国観光圏発行とあったものが、なかなか皆さんのところには活動が見えづらいという部分もあります。ただ、そこが雪国観光圏が前面に出てこうやっています、やっていますよ、というだけが宣伝ではないと思います。私たちがまたそういうものを見た中で、結果的にこれは雪国観光圏がやっていたのだという部分もあると思いますが、皆さんになかなか伝わらないということであれば、その声はまた総会等の中で私のほうから発言させていただきます。

あと、八海山麓スキー場の民業を圧迫といいますかそういう部分は、一般質問でもされたことがございます。圧迫しているかというほど、実際のところお客様があまり入っていないという部分、それから、客層が違うという部分があります。直接どこかに影響が出ているかというのは、私のところで判断はしづらい部分があります。

これはどこにも負けなくらいすごく安くて、お客さんが何万人も、数十万人も来たということになると、市営としてどういうものかという部分もございますが、やはりいろいろな部分を総合的に判断せざるを得ない場所かとは思っております。中沢議員のおっしゃることも十分承知しておりますし、いろいろな面で総合的に判断していくしかないということで、ご勘弁願いたいと思います。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 231ページの観光拠点とか道の駅南魚沼。何回も言っているわけですがけれども、昨年度の3月か12月議会でJAの指定管理の再指定がまたあったわけですがけれども、そのときの答弁の中で、米はJAの米以外も販売していくように交渉していきたいと言っていたわけですがけれども、それがどうなったのかというのを、一言聞かせていただければ。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 JAとまた新たに委託契約が進んだ際に、市のほうから申入れ書という形で行って、回答も頂いております。店内の販売ブースが確保できるかどうかは別として、土日等、外で販売が可能か。そういうものも含めてイベント的に販売していただけるという回答は頂いておりますので、新米の時期には何らかの形で——出品者がどういう形で選ばれるかは分からないのですが、JAだけの販売ではないという形はご回答いただいておりますので、何らかの形で皆さんのところにも伝わるのではないかと考えております。

それが1年目でありますので、それを見てまたJAのほうでもどういう形ができるかという、改善も含めた中で進めるとは思いますけれども、とりあえず今年の秋はやっていただけるものと考えております。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 過去七、八年頼んでもなかなか実現しなかったのが、今回なるのだったら

いいかと思うのですけれども、確認を最近取っていないような気がしますので、そこだけはちゃんとしっかりしておかないと、もう新米の時期なわけですよ。どうなっているのか、もう一回、現状をもし把握していれば。

していないのだったらしていないで、もうその答弁でしょうがないです。そのときは何をやっていたのと私は思いますよ。申入れをしたと言うけれども、そのまま放置だったことになる点もありますし、また次やるときは1年後になると、ノウハウがどんどん引きずられて、ノウハウが得られない点もあります。例えばふるさと納税だって、今、魚沼戦争みたいな感じで、売上げをどうやって伸ばしていくかとか、そういう考えもあるわけですから、しっかりとその対応を聞いてみたいのです。もう一度お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 公文書で申入れをして、公文書で回答が来ておりますので、そこがやる、やらないという問題ではないと思います。確認は取りますけれども、きちんと公文書で頂いたものは、やっていただけるものだと思っています。もし、それでなければ、何のための公文書か分かりませんので、そこはちょっとこれ以上はご勘弁ください。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。221ページのプレミアム付商品券ですけれども、予算のときには施設整備工事費というので156万円あったのですけれども、決算のほうにはその項目がなくて、電話機設置工事費というのが入っているのです。予算のときの説明だと、防犯カメラをつける。商品券を売る側の不正がないか見るために防犯カメラをつけると説明を受けたようで、私はメモってあるのですけれども、その項目自体がないので、その辺がどうなったのかを伺います。

2点目ですけれども、229ページのほたるの里施設管理費です。これも予算のときに物件除却工事費400万円、これでも私は高いかなと思って聞いてみたら、あずまや、トイレ、石畳を撤去するということがあったのですけれども、決算を見るとさらに高くなってまして、508万円ということです。その辺が修繕料とか汲取手数料とか、そこは細かく載せたから項目が増えたのかと思うのですけれども、予定外に高くなった理由について伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、1点目になります。プレミアム付商品券の関係の備品費で、カメラを確かに当初盛ってございました。ただ、その後、事業を進める上で、備品については国のほうから交付金を充てるに当たるかどうかというところが非常に問題がありまして、ここについては実施をいたさなかったというところです。

それから2つ目になります。ほたるの里施設管理費、物件除却400万円ほどの工事費でしたが、これが100万円増えた理由になりますけれども、あそこに河川があるのですが、当初そのところに仮設で橋をつけてありまして、そこを水管橋等を通して水を送っていました。ですけれども、そこについては撤去——橋の下の架台ですね、そこまでは撤去しないという方向で調整していたのですけれども、最終的に県との調整の中でその架台、川のところに

いているか基礎ですね、それについても全部、撤去してくださいというところで、橋の撤去費ということで100万円ほど工事費が増えたというところがございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 ほたるの里のほうはそういったことでというのは分かりました。

プレミアム付商品券のほう、そうするとそれは補助の対象外ということで、しなかったということですが、電話機設置工事費は追加になっているのですけれども、これについてはどういった経過があったのかを再度伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 こちらについては、本庁舎南棟のほうに事務所を設けた形になります。当初、市の電話等の兼用ということも考えたとは思いますが、実際には専用回線が必要だということがございました。あと、これについてはインターネットバンキングをした関係から、ネットをつなぐための電話回線等の整備もありましたので、そういうところが追加になった関係から工事費が発生したというところがございます。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 221ページ、プレミアム付商品券ですが、なかなか普及しなかった理由をいろいろ答弁いただきました。その辺は分かったのですが、このページの一番下の商品券発行事業補助金、当初予算3億640万円だったと思うのです。実際、発行したのは1億600万円ということで、予算に対して34.7%ぐらいしか出ていないわけです。その一方で、気になったのが、職員賃金というのがあります。当初予算は370万円しか載っていないのが、決算では692万円ということで、実際の商品券の数というのは3分の1強ぐらいしかないのに、なぜ人件費のほうはこんなに膨大になったのか、その辺が分かったら教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 人件費は、業務に合わせて増になっているはずですが、それで、商品券が売れた、売れなかったで、事務量が変わるわけではございませんので、単純に事務量に合わせた人件費が決算として出ているということになります。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 当初予算となぜそれほどの差額が出たのかをお聞きしたいのです。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 当初予算につきましては、臨時の方、その期間相当で2名から3名という形で、実際には賃金を上げていましたけれども、実際に事務を進める上で、先ほども申し上げましたが、かなり事務が煩雑になったというところで、手紙を出し、その後引換券を出し——全部、その身分確認からですけれども。そうした中で、かなり人数を増やすのと期間を延長しておりますので、その分が増えたということがございます。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、事業数にしますと 3 事業になりますけれども、質問項目は増えるかもしれません。まず 217 ページです。一番上に企業対策事業費がありますけれども、この中で各種業務委託料というのがあります。その中には、決算資料にもあるのですけれども、IT インターンシップ受入事業というのと、そしてまたグローバル IT パークの関係のが入っていると思うのですけれども、その 2 つについてまずお聞きします。

IT インターンシップ受入事業というのは、どういう事業なのかということです。市内企業に理解してもらって、就活とか就職に結びつけようとしている事業なのか。もしくは気になるのは決算資料の中には、けつのほうに例えば令和元年度の場合は、市の魅力を発信するスマートフォン向けアプリケーションの試作を取り組みましたということで結論づけていますし、その前の年は企業の課題を解決するスマートフォン向けアプリケーションの試作に取り組みましたということが書いてあるのですけれども、どこに重点を置いてインターンシップ事業というのをやっているのか。アプリ作成なのか、それとも先ほど前段で言いましたように、一般的な市内企業に理解してもらって、就活や就職に結びつけようとして取り組んでいるのかを、1 点お聞きしたいと思います。

その中にあるグローバル IT パークの関係ですけれども、これは前々から話が出ていまして、にいがた B I Z E X P O といいますかね、そこに参加してプレゼンしていきながら市内のグローバル IT パークを紹介しているということで、大変いい、素晴らしいエキスポだと前々から話が出ているのです。実績を決算資料のほうで見ますと、進出企業は去年も 6 社、今年も 6 社。勤務者は去年 6 人、今年 4 人ということで、成果としてむしろ勤務者が減っているところなんです。ここのところをエキスポに参加してプレゼンをしてくるのですけれども、なかなか結びつかないところを、担当としてはグローバル IT パークをどのように行政として関わればいいのかという、一番大事なところだと思うのです。そういう検討というのはされているのかをお聞きしたい。

そして、221 ページ。プレミアム付商品券は多くの方が質問しましたので、極々詳しいことは聞かないのですけれども、先ほどの 5 番議員の答弁の中で、賃金の関係で実績が 3 分の 1 ぐらいになったのに、賃金が倍になっていると。これは事務量の変化だというような答弁がありましたけれども、果たして本当に——そう言われればそう信じるしかないのですけれども、私はここにある電算システム導入業務委託料が、ここも極端に減っているのです。そういうシステムがうまく稼働しなかった、もしくは変更になったので、そこを人手で済ましたということが正しい答弁ではないかと思って、この決算書を読み込んでいたのですけれども、そこら辺をもう一度、確認したいと思います。

もう一点が 223 ページ。まず、観光振興事業費の関係です。国際交流員報酬のところがありますけれども、最大 5 か年いられるということで 1 年契約ということです。見ますと筆稿、翻訳とかいろいろ観光宣伝とかをやっているようですが、この 1 年 1 年の中で外国人を雇用してというのは、大変短期的ですけれども、大きな財産を得ているわけです。こ



これは計画的にこの人をどう活用して、どういう成果を上げようかということを中心に考えて、この人とのやり取りをやっているのか。そして、事業をやっているのかというのを、臨時賃金としては額はあまり多くはないのですけれども、ここは今までないような採用ですので、大きなことなのでお聞かせいただきたいと思います。

この中のもう一点、ここにあるのですけれども、各種業務委託料の中に、説明にもありませんけれども、雪の聖地南魚沼ブランド推進事業というのが、この中に含まれていると思うのです。1,700万円の中へ約1,540万円ぐらい。これについては説明の中ではいろいろ観光プロモーション等をこの圏域の中でやっているのだという説明がありました。決算資料も若干、ほんの概要しかないのですけれども、1,540万円の具体的な——だって細かいところがないのですけれども、もうちょっと分かりやすい——観光プロモーションを展開したということがありますが、それだけだと1,540万円というのが非常に分かりづらいので、そのところをちょっと補足説明していただきたい。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大分多いので、答弁漏れがあったらまたご指摘ください。

1点目の企業対策事業費のところのITインターンシップについてであります。これにつきまして、ではアプリ作成がメインなのかということでもありますけれども、そちらがメインということではございませんが、南魚沼でU・Iターンを促進するアプリを試作して、南魚沼の問題を解決せよということでもあります。その手法としてITアプリを作成ということでもあります。若い方から、六日町の坂戸にあるところですが、兼続庵に来ていただいて、1週間程度の期間、合宿という形でしていただいております。

そこと、グローバルITパークのところの関連ということでもあります。にいがたBIZ EXPOは、確かに朱鷺メッセの中で、そこにも外国の企業ということで多くの方が来て、非常に注目を浴びていることは事実です。ただ、やはり外国の方が作ったアプリと日本の企業のマッチングがどうかという点がございます。交渉件数は非常に多いのですけれども、なかなか結果として何件も契約ができていないという現状がありますが、何度かこの議場でも申しましたけれども、南魚沼にグローバルITパークというものがあるということは、3か年で非常に宣伝ができたという部分があります。今後その部分がどう活路を見いだしていくか。

何度もここで言っていますけれども、若手起業家に入ってきて、様々な方向転換を、いろいろな方向を探りながらでありますけれども、進めていきたいと思っています。今のところグローバルITパークの成果として、企業の成果としてはなかなかいい部分がないかもしれませんが、南魚沼市はグローバルITパークを、アダムイノベーションズがやったということは、非常に宣伝にはなっているということはあると思います。

あと、私のほうから国際交流員。1年、1年の更新でどういう形でやっていくか。1年更新でありますので、その中で将来的に5年というスパンでは考えておりませんが、いる1年の間にこういう形で進めていきたいという部分は、当然計画してしております。金額が少ないというのは、8月からですので決算としてはこれを12で割ると非常に少ない給料

でありますけれども、一般的な給料は支払っておりますので、そこら辺また来年度の決算になれば、きちんとした数字——きちんとしたといいますか、金額がまた明らかになると思います。

私のほうからの2点は以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 プレミアム付商品券の人件費の関係になります。こちらについては確かに電算システム導入業務委託料のほうが、かなり少なくなっているという状況になってございます。内容としましては、やはり当初、この交付金事業を国からお金を頂いて実施する段階に当たって、見積りを取らせていただきました。その段階では、電算システムのほうについては、当然かなりつかみの中で、国のほうに交付金の申請を行っていることもあります。それを最後に詰めていった中で、この中には電算システム導入までは至らなくていいのではないかという部分があった。そこについては、例えば人が賄えばその部分是对処できるのではないかというところでの行き来になっております。

ただし、電算システム導入業務委託料については、かなり印刷製本費のほうも大きくなっているところがございますので、こちらのほうにもかなり流用されたという実態でございます。

それから、雪の聖地南魚沼ブランド推進事業の内容になります。こちらにつきましては、国の地方創生推進交付金を入れさせていただいて観光の、当初、オリンピックに向かってインバウンドを進める、それからこの地域の地域ブランドを発信、それから・・・するという事業で、昨年度が3か年で進めさせていただいている事業の2か年目になっておりました。実際その中では、例えば二次交通のおもてなしライナーであったり、それからデジタル音声ガイド等の作成をやったりしております。いろいろなデジタル関係も進めておりますけれども、実際にはただ、昨年の異常少雪から新型コロナウイルス感染症の関係で、今年3年目の事業にはなりませんけれども、かなり見直しを迫られようかと思えます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりました。後半の部分はいいにしまして、最初のところの企業対策事業費のところだけ確認といいますか。アプリの試作ということ、どちらかがメインということではなくて、そういうことを進めながらこの地域の就労というのか、そっちに向けていこうということですが、アプリケーションの試作は、昨年度も今年度もしているのですけれども、試作はやったと。それに向けての進める展開というのはあるのですか、やっているのですか、だけでいいですので、そこだけお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 これにつきましては、実際にIT関係の学生をこちらのほうに集めていただいて、アプリ、プロトタイプになりますけれども、この地域課題を解決できるアプリを開発していただきながら、地域の企業と一緒に話し合いを進めて、その達成に向かってい

くということです。実際はちょっと残念ながら、プロトタイプのアプリというのは作ったのですけれども、その後、企業のほうとうまくそちらのほうをつなげて、常態化した運用にはつながっていないというところでございます。

以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時04分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時19分]

○議 長 商工費の質疑を続行いたします。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 219ページ、起業支援補助金ですけれども、国県の補助みたいなのが入っているのか、市単独なのかということと、5件でしたということですが、令和元年度、何人、何件ぐらい市内で起業された方があるのか分かったら教えていただきたいと思います。

223ページ、観光PR業務委託料です。新型コロナウイルスの関係で、3月にゆきりぬさん、鈴木Q太郎さんと撮った動画が配信できていないということです。その当時、予算の関係でやっていたときのあれだと、何かさいたま市でもメディアで出していただけるような話だったのだけれども、まだそれが流されていないということで、GoToキャンペーンに合わせてそういう宣伝を打っていく。東京が解除をされるということもありますので、またスキーシーズンに入るとということですが、そういうPRをしていくのかと。

先ほど観光の面でヨーロッパとか欧米とかという話が出たのですが、基本的に湯沢に来ているお客さん、日本に来ているお客さんというのは、中国、台湾、韓国というアジア圏がかなりのインバウンドで来ていると思うのです。今、日本の中の99.5%が海外との交流が駄目だということで、なかなか難しい段階ですが、来年オリンピックを前提とすれば、海外との行き来も可能になってくるのかなというような考えがありますので、なるべくそれを目標として早い対策ですね。インバウンドでいえばやはりアジアかと思うので、その辺を考えていかなければいけないというのと。

雪のことで少雪がここ何年か続いています。本当に我々の市としての産業体系が崩れてくるのかと。基幹産業であるスキーシーズンが、雪がないことによってかなり大打撃になってくるのかと思いますけれども、研究としてはそういうことも考えた上で、また観光的には打っていかなければいけないと思いますが、その辺の考え方があったら教えていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、起業支援補助金のほうであります。この5件は市の単費であります。ほかの補助は受けておりません。ただ、市全体で令和元年度にどのぐらい起業したかという数字につきましては……その数につきましては、課長の方から答弁いたします。

次の観光面、インバウンドの方、湯沢に来るのは圧倒的に東南アジアが多いわけでありませう。そういう中で、今後、少雪が続いた場合ということでありませうけれども、南魚沼市、湯沢町も含めてこちら辺でありますけれども、雪を考えない観光というのは非常に考えづらいという中で、異常少雪が続くということがあれば、当然それは日本の、世界の気候の問題でありますので、多少シフトチェンジしなくてはいけない部分もあるかと思いますが、あくまでも基本はやはり雪の地区であるということ。これはやはり前面に売り出すのが得策かと思ひます。

ただそこで、年々によって、今年度みたいな異常少雪があつてはいけないと思ひますが、そういう考えの中ではやはり、雪を主軸というのはちょっと考えを変えられるものではないと私は思つております。

数字につきましては、課長のほうからお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 起業者数になります。これは、まち・ひと・しごと創生推進会議のほうでも報告をさせていただきましたけれども、本件の創業支援補助金についての要件を満たす認定創業者については、令和元年度はやはり5名という形です。

あと、もう一点。この創業者セミナーを受けなくて開業等をされている方については、浦佐駅周辺で令和元年度が11件ということになっておりますので、全体にすればもうちょっと増えるだろうという形になっております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の件については分かりました。

2点目でございますけれども、本当に雪が降ってもらいたいというのは地元の考えであり、にぎわせてもらいたいと思うのですけれども、昨年度の2月、年明けぐらいから新型コロナウイルスという話が出ていまして、3月ぐらいで終わってくれるのかと思つたら、やはり半端ではなかつたというのが、今年度に至るわけです。そういう中で、先ほど来、部長も答弁でDMOがないとなかなか国の補助が、というような面がありました。昨年もスノーリゾートに対する補助金ということで、そういう形がうちの市ではなかなか取れなかつたので、湯沢に便乗するような形で補助金の申請等々を、去年はやったのかと思うのです。やはりDMOの形というのを早めに作つていかないと、なかなかそういう補助というものができないと思ひますので、その辺を早く立ち上げるといふ感じで、どれぐらいまでに形としてできて、それが国に反映して交付税としていただけるのかという、事業的なこともかなり大きいかと思ひますけれども、その辺、答弁があれば教えていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、南魚沼市で関わっているDMOというと、雪国観光圏だけであります。ただ、雪国観光圏だと、どうしても地区が広くなり、広域になりますので、なかなか単独での申請ができないというのが現状であります。それは塩谷議員が言ったとおり、ある一部、

湯沢のほうと一緒にできるかという模索もしておりますけれども、市内でDMO——ここを早急に行いたいという考えと、やはりきちんとした体制を作らないと、なかなか付け焼き刃的な組織であると先細りしてしまうと。両方兼ね備えていると思いますので、急ぎながらも慎重にという形でDMOについては今も研究中であります。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 221 ページ、グローバル I T パーク推進事業費についてお聞きしますが、この各種業務委託料については、南魚沼市まちづくり推進機構ということであります。そもそもグローバル I T パークの目的というのは、初期は 16 ブースをいかに埋め、そして将来的にはシリコンバレー的などという話があったわけではありますが、それとはちょっと今、動きが違っているのかという感じがします。そこを委託料に沿う成果というのはどんなものであるか、ひとつお聞きいたします。

関連ですけれども、16 ブースの投資に対する家賃回収についてどういう形になっているのかお聞きいたします。

それから、223 ページ、国際交流員報酬ということで 227 万 8,766 円ということと、次のページの住宅借上料 68 万 7,280 円が同じ交流員のためのものと説明を受けたのですが、それで間違いはないのか。一般的にこういった臨時的職員だと思っておりますけれども、こういった手当までしなければならぬのかお聞きします。併せて 227 万 8,766 円は 8 月からの報酬ということですが、年報酬としては、では、どういう形になるのかひとつお聞きします。その人自体を私は知りませんので、どういった経歴の人で勤務内容——さっきから翻訳とかという話は聞いていますけれども、実質的な契約条項というのはどういうことをやるのかお聞きします。

もう一点が、229 ページのほたるの里がここで終了ということであったと思うのですがけれども、こういった委託事業について、補助金なのかな——補助金事業について、全額市がこういった整理をするというのが慣例になっているのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、グローバル I T パーク、これは議場でも何度も説明していると思っておりますけれども、シフトチェンジしました。当初の目的からは段々、時代のニーズに合っていないということで、そういう形で進めております。16 ブースの家賃でありますけれども、現在 11 ブースで家賃は全て滞納なく頂いております。

それから、国際交流員でありますけれども、報酬につきましては月額が現在 28 万円ぐらいになっております。そして住宅借上料でありますけれども、これは一旦私たちのほうで支出した後に、国際交流員から家賃を頂いております。当然うちで補助できる額というのは決まっておりますので、その分を差し引いた分を歳入で本人から納めていただいているということとあります。

勤務内容につきまして、どういう契約かという細かい契約内容まで全部お話しはできません、というか、細か過ぎてあるのですけれども、当然インバウンドを、海外に南魚沼市を発信し

ていただくという項目が盛り込まれているような形になっております。何かをしなくてはいけないというよりは、全体を通して南魚沼市の世界発信ということは、コンセプトであります。

あと、ほたるの里の委託事業。これをやめるときに市が全部ということでありますけれども、補助金返還とかが発生しなければ、当然、市の単費でそこをやめるということでありますので、何かそういう補助金が充てられるものがあれば、当然それは探して充てますけれども、市の単費で行うというのが基本だと思っております。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 グローバル I T パークについては、目的はもう初期の目的ではないのだということを確認しました。では、16 ブースを全て埋めるという感覚もなしということですか。その辺をお聞きします。それで終わりではなくて、どういった波及効果を出していくかと、こういうことで取り組んだ経過があるかと思うのですけれども。

それから、観光についてはインバウンドを発信するという形ですけれども、それで何か期間が決まっているというような話ですが、インバウンドはちょっと方向を変えなければならぬ風潮が今あるかと思うのです。その点はこういった人材を用意しておいて、何か発信しても結果につながらない状況ではないかと、私は今現在は感じているのですけれども、新型コロナウイルスがすぐ回復するというのであれば、まあまあと思うのですけれども、その辺はどういった見通しをされているのかお聞きします。

ほたるの里については、こういった事業は市が一切、後片付けまでやるということを確認をいたしました。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 グローバル I T パークが初期の目的を達成したと、そういうふうには思っておりません。ただ、なかなか時代に合わない部分がありましたので、若干シフトチェンジしたという形であります。

16 ブースでありますけれども、現在 11 ブース。ここで 16 ブース埋まればいいという考えではなく、若手 I T 起業家等も含めたり、今こういうご時世ですのでテレワーク等で活用できれば、当然 16 ブース以上にブースを拡大するという目標は持っております。ですので、あそこがさらなる活性化する場所になるということを願っているというのは、多分、同じ考えだと思います。

もっと観光インバウンドを発信するという——インバウンドを発信しているわけではなくて、南魚沼市を世界に発信しているということであります。そこで、では今こういうコロナ禍で、外国の観光客が来ないから、ではそこは合わないではなくて、やはりここで種をまいて、しっかりと南魚沼市というものが世界に認識されるような形を、今、国際交流員に担っていただいております。短期的な成果というよりは、この部分に関しましては、長期的スパ

ンで考えていただきたいと思います。今すぐ世界に発信して、すぐ認識度が上がるというものではございませんので、少しずつ広まって、そして、外国の方が来られない場合は、日本国内の方もこういうものを発信しているというのは、非常に興味を持っていただいていると思いますので、インバウンドを発信ということではなく、ご認識いただければと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 すみません。ちょっと手を挙げるのが遅くなりましたが。関連してですけれども、外国人の職員と私、何度か話をさせてもらおうと、日本人より日本語が上手だなという印象を受けますし、2か国語をしゃべれるというのは、本当にメリットがあることだと思うので、彼には長くい続けてもらいたいと思うのです。単年度なので1年彼がここで働いてみて、まだまだ南魚沼から離れたくないという意思があるのかどうか。そこを聞かせてもらって、決算にしてもらいたいと思うのと。

もう一件が雪国観光圏との事業は、南魚沼市の観光はどうしても雪、雪と偏っていくと思うのですけれども、雪が降っているのは4か月ではないですか。残りの8か月をいわゆるDMOとこれまでどのようにしてきたかということと、今後どのように進めていくかだけ、この2点だけ教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 国際交流員の今の感触といたしますか、手応えは、日本だけでなく、南魚沼市に来ていることを本人はすごく喜んでいて、今、一番楽しく過ごしてもらっているのではないかと思っております。

それで、2年目の契約につきましても、即答で、ぜひお願いしますということでありましたので、感触としては非常にいい感じでいただけるのではないかと思っております。永井議員がおっしゃるとおり、非常に好青年で2か国語が堪能でありますので、私たちがどのように彼にうまく協力していただけるかというものは、細心の注意を払ってやっているつもりでありますので、また今後もよろしくお願ひしたいと思います。

雪国観光圏、名前が「雪国観光圏」で4か月しか降っていないと。ただ、雪国という概念からすると、雪の降っている期間はやはり4か月であっても、ここが夏場に関してもやはり雪国であるということがベースになって、観光を推し進めているわけです。そこが例えば、主流である川であったり、コシヒカリであったり、もとはみんな雪であるところのコンセプトからすると、雪国のところをメインでやっていく。

そこで、夏場の観光という部分がどういう形かということになると、やはりいろいろ7市町村で集まったときの会議で、夏場はやはり今のところ決定的なものがスノーカントリートレイル、まだここが完成したばかりであります。どういう展開をしていくか。そこで地域のつながりの中で、それぞれの地区にある特色が線でつながるような形にしていかなければいけないと思っておりますし、会議の中でもそういう話が出ておりますので、今後もそういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、第8款土木費につきましてご説明申し上げます。

土木費全体では、支出済額が44億7,825万円で、前年度比1億703万円の減となっております。減額の要因は、2項道路橋りょう費4,574万円の減、3項河川費1,324万円の減、4項都市計画費7,786万円の減などによるものです。

決算書232、233ページをお願いします。2つ目の表、1項土木管理費、1目土木総務費は、前年度とほぼ同額であり、建設課で執行する職員旅費と一般的な消耗品費になります。

1番下の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比132万円、14.0%の減となっております。減額の主な要因は、丸、道路橋りょう一般経費の減によるものです。

備考欄の1つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比125万円減になります。減額の要因は、備考欄内訳2行目の土地購入費が減となったことによるものです。

2つ目の丸、道路台帳整備事業費は、市道認定の変更及び道路改良などによる道路の変更分の台帳補正をするもので、前年度とほぼ同額となっております。

めくっていただいて234ページ、235ページをお願いします。備考欄の最初の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、研修会負担金や各種協議会、同盟会などの負担金になります。

表の2段目、2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比3,760万円、9.9%の減となっております。減額の要因は、237ページの2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）の減によるものです。

戻っていただいて繰越明許費は、丸、道路橋りょう維持管理一般経費の委託料の登記業務委託料、丸、道路橋りょう維持補修事業費の委託料、測量・調査設計委託料の大型カルバート修繕概略設計、道路橋りょう修繕工事費の異常少雪対策の道路修繕や橋りょう修繕になります。

備考欄記載の予算流用は、異常少雪対策として、丸、道路橋りょう維持補修事業費の237ページ、道路補修業務委託料、道路橋りょう修繕工事費と、丸、交通安全交付金事業費の交通安全施設工事費を実施するために、機械除雪費の239ページ、除雪等業務委託料から流用したものです。

235ページに戻っていただいて、備考欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比169万円の増になります。増額の要因は、登記業務委託料の増、八箇トンネル非常用設備の機器保守点検委託料の皆増、道路占用管理システム保守委託料の増などによるものです。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比538万円の増になります。

増額の主な要因は、236ページ、237ページをお願いします。備考欄にある長寿命化修繕計



画策定（点検）委託料の皆増、道路橋りょう修繕工事費の増、また、防護柵改修工事費の皆増などによるものです。備考欄 1 行目、道路補修業務委託料は、前年度比 101 万円の増で、舗装補修年間委託、防護柵設置撤去など 140 件の業務委託料です。3 行目、長寿命化修繕計画策定（点検）委託料は皆増で、長寿命化計画の更新を行ったものです。次の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比 731 万円の減で、80 橋の施設点検業務と 1 橋の跨線橋点検業務になります。3 行下、舗装工事費は、前年度比 3,417 万円の減で、3 つの路線の舗装大規模修繕工事ですが、路線数が減ったことによりまして減になっております。次の行、道路橋りょう修繕工事費は、前年度比 4,319 万円の増で、異常少雪対策のため増となり、単独費の修繕工事 148 件、交付金による橋りょう修繕工事など 12 件の工事費になります。

備考欄の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比 269 万円の増で、異常少雪対策の事業を含め、防護柵やカーブミラーの設置や修繕、外側線など 54 件を行ったものです。

備考欄、次の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）は、測量・調査設計委託料では跨線橋の補修詳細設計を、施設改修工事費では橋りょうの架け替え工事を、道路橋りょう修繕工事費で、橋りょうの修繕工事を繰越しにより実施したものです。

続きまして、2 段目の 3 目道路橋りょう除雪事業費です。令和元年度の冬は、本庁舎の観測で累計降雪量が 2 メートル 71 センチメートルであり、例年 10 メートル前後の累計降雪量があることを考えますと、まさに異常少雪でありました。支出済額は、前年度比 3 億 3,654 万円、23.3%の減となりました。減額の要因は、丸の機械除雪費の大幅減、それから消融雪事業費の減、消融雪施設新設改良事業費の減によるものです。繰越明許費は、消雪井戸掘り替えと消雪施設の修繕を実施するものです。

備考欄の予算流用は、2 目道路橋りょう維持管理費で説明のように異常少雪対策によるものと、消融雪施設工事費が不足することから 241 ページの道路新設改良事業費の橋梁架替工事委託料から流用したものです。

戻っていただいて、備考欄 1 つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーンなどの消耗品、除雪路線図などの費用で、前年度比 74 万円の減になります。

次の丸、機械除雪費は、車道 289.9 キロメートル、歩道 54.1 キロメートルの除雪を実施したものです。前年度比 2 億 7,464 万円の減になります。内訳 1 行目の除雪車修繕料は、貸与車 44 台の修繕料で、前年度比 173 万円の増です。

238 ページ、239 ページをお願いします。3 行目、除雪等業務委託料は、除雪車 116 台によります機械除雪の費用で、前年度比 2 億 7,368 万円の減です。次の除雪費集計システム保守委託料は、除雪機稼働集計システムの経費で、前年度比 284 万円の減です。

最初の丸、消融雪事業費は、前年度比 2,478 万円減になります。減額の主な要因は、消雪電気料（市道分）の減によるものです。内訳 1 行目、消雪電気料（市道分）は、消雪用井戸 781 本、消雪延長が 269.8 キロメートルにかかる電気料であり、前年度比 3,004 万円の減です。最後の行、修繕工事費負担金は、市道消雪を共有している県道井戸掘り替え工事の負担金で、皆増です。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 3,472 万円の増になります。増額の主な要因は、消融雪施設修繕工事費と消融雪施設工事費の増によるものです。内訳 4 行目、消融雪施設修繕工事費は、前年度比 2,098 万円の増で、異常少雪対策を含めまして井戸の洗浄やポンプの交換、メインパイプ漏水修繕など、175 件になります。その下、消融雪施設工事費は、前年度比 1,468 万円の増であり、消雪パイプリフレッシュ事業による 13 路線での工事で、井戸の掘り替え工事、メインパイプの布設替え工事、ポンプの交換工事になります。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 6,940 万円の減になります。消融雪施設工事費は、前年度比 6,173 万円の減。備考欄に記載はありませんが、関関山線流雪溝整備工事が完了したことにより、767 万円が皆減となっています。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 390 万円の増になります。これは、大型のロータリー除雪車 1 台と小型ロータリー除雪車 1 台の購入費になります。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）は、井戸工事 2 件を繰越しにより実施したものです。

240 ページ、241 ページをお願いします。4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 3 億 2,972 万円、28.9%の増となっております。継続費繰次繰越 167 万円は、樋渡東西線アプローチ部の道路改良工事費になります。また、繰越明許費 5,683 万円は、田中旧国線の用地測量や島泉盛寺線などの工事費、新沖上線の土地購入費、物件補償費などの繰越しです。

備考欄の最初に記載のある予算流用は、3 目道路橋りょう除雪事業費で説明をさせていただいたとおりです。

備考欄、1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 1 億 2,530 万円の増になります。増額の主な要因は、市道改良工事費、物件補償費の増によるものです。備考欄、内訳 4 行目の測量設計等委託料は、前年度比 699 万円の減です。7 行目、橋梁架替工事委託料は、十二沢川改修事業に伴います市道橋架替工事委託料の市負担分で、皆増です。8 行目、市道改良工事費は、工事件数が増えたことなどによりまして前年度比 8,418 万円の増になります。最後の行、物件補償費も、前年度比で 4,144 万円の増です。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年度比 2 億 3,322 万円の増になります。これは、樋渡東西線と新沖上線、街路名で言いますと竹俣泉田線になりますが、この改良事業になります。増額の主な要因は、JR 委託料、物件補償費の増によるものです。備考欄内訳 4 行目、樋渡東西線 JR 委託料は、前年度比 1 億 1,684 万円の増で、令和元年度で JR に委託した線路下函体工事は終了となります。次の行、JR 工事管理委託料は、JR との協議によりましてアプローチ部の工事が近接工事に該当するということになり、有資格者の工事管理が必要となったため皆増です。8 行目の市道改良工事費は、前年度比 2,785 万円増で、樋渡東西線アプローチ部の改良工事と消雪井戸工事になります。最後の行、物件補償費は、前年度比 7,824 万円の増で、新沖上線の物件移転補償費になります。

最後の丸、道路新設改良事業費（繰越明許）は、前年度比 3,691 万円の減で、交付金事業の改良工事費 7 件、物件補償費 1 件、単独費事業の改良工事費 1 件などになります。

242、243 ページをお願いします。丸、街路新設改良事業費（交付金）（逡次繰越）は、2,155 万円の増で、樋渡東西線の J R 委託料とアプローチ部の市道改良工事費になります。備考欄に記載はありませんが、街路新設改良事業費（交付金）（繰越明許）1,343 万円が皆減となっております。これは樋渡東西線の関連迂回路工事や下水道移設補償になります。

以上、2 項道路橋りょう費全体は、前年度比 4,574 万円、1.5%の減になります。

続きまして、次の表、3 項河川費、1 目河川総務費は、前年度比 1,324 万円、37.1%の減になります。減額の要因は、丸、河川管理費と 245 ページの河川管理費（繰越明許）の減によるものです。繰越明許費は、城ノ入川転倒堰改修事業の河川占用水利権許可申請委託料と河川修繕工事費を繰り越すものです。

備考欄、最初の丸、河川総務費一般経費は、十二沢川改修事業推進協議会の委員報償と河川樋門の照明電気料で、ほぼ前年度と同額になります。

備考欄、2 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 554 万円の減になります。備考欄内訳の 5 行目の一級河川草刈委託料は、市が県から委託を受けているものであり、61 か所、約 55 万 6,000 平方メートルの草刈りを、地元行政区や森林組合へ再委託しているものです。7 行目、河川修繕工事費は、準用河川、普通河川の修繕工事 8 件を行ったもので、前年度比 640 万円の減です。

次の丸、河川補助・負担金事業は、次のページにかけて河川改修関係の同盟会、協会の負担金になります。

244、245 ページをお願いします。備考欄丸、河川管理費（繰越明許）は、前年度比 753 万円減で、繰越して行った城ノ入川転倒堰改修事業の計画策定委託料になります。備考欄に記載はありませんが、河川修繕工事費と急傾斜地崩壊対策事業市負担金が皆減となっています。

続きまして、表の 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、前年度比 205 万円、313.5%の増になります。増額の主な要因は、都市計画総務費一般経費（繰越明許）の皆増によるものです。

備考欄、1 つ目の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 7 万円増です。バイパス等協議会の委員報償のほか職員旅費など都市計画課の一般事務経費になります。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度と同額で、各種同盟会、協議会の負担金になります。

次の丸、都市計画総務費一般経費（繰越明許）は皆増で、都市計画の変更に伴い、都市計画図データ調整委託を行ったものです。

246 ページ、247 ページをお願いします。2 目都市計画事業費は、前年度比 6,659 万円、4.8%の減になります。減額の要因は、流雪溝整備事業費、流雪溝整備事業費（繰越明許）、それから、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）それぞれが減額となったためです。繰越明許費は、県営街路事業の調査委託料、流雪溝整備事業の測量設計等委託料と送水管布設工事費を繰り越すものです。

備考欄、最初の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比 992 万円の減になります。備考欄、送

水管布設工事費は皆増ですが、備考欄に記載のない測量設計等委託料と共同施工しました送水管工事委託料が皆減となっています。

次の丸、流雪溝整備事業費（繰越明許）は、前年度比 227 万円減になります。備考欄内訳、送水管布設工事費は皆増ですが、備考欄に記載のない測量設計等委託料 1,030 万円が皆減となっています。

次の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 5,438 万円、4.0%の減になります。これは、公共下水道事業関連繰出金として下水道事業会計に繰り出したものです。

続きまして、2 段目の 3 目都市計画施設費は、前年度比 987 万円、24.2%の減になります。

備考欄、1 つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 92 万円の減です。内訳 1 行目、修繕料は、前年度比 22 万円の減であり、駅西口の照明器具、消雪パイプ修繕などになります。2 行目、光熱水費（電気）は、前年度比 56 万円の減であり、街灯、消雪パイプなどの電気料になります。

備考欄 2 つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 488 万円の減になります。内訳の 2 行目の燃料費は、屋根融雪の灯油代で、前年度比 188 万円の減です。次の修繕料は、自由通路階段やトイレなどの修繕で、前年度比 106 万円の減です。

248 ページ、249 ページをお願いします。備考欄内訳の下から 2 行目、シンボル施設借地料は、ほぼ前年度と同額です。備考欄に記載はありませんけれども、小型除雪車購入費が皆減となっています。

備考欄、最初の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度とほぼ同額です。

次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比 406 万円減になります。六日町市街地で実施している流雪溝の管理運営になります。内訳の 3 行目の光熱水費（電気）は、ポンプ運転の電気料で通水日数の減により前年度比 329 万円の減になります。

250 ページ、251 ページをお願いします。備考欄、内訳 2 行目、取水施設運転業務委託料は、前年度とほぼ同額で、ポンプ場の運転業務を土地改良区へ委託しているものです。最後の行、流雪溝管理運営費補助金は、管理組合への補助金であり前年度比 123 万円の減です。

続きまして次の段、4 目公園費は、前年度比 345 万円、11.3%の減になります。減額の要因は、河川公園管理費、塩沢交流広場管理費などの減によるものです。

備考欄、最初の丸、児童公園管理費は、児童公園・緑地など 24 施設の管理費で、前年度比 79 万円の減です。減額の要因につきましては、備考欄に記載のない倒木伐採等委託料、施設修繕工事費などの皆減によるものです。

次の丸、河川公園管理費は、河川公園 9 施設の管理費で、前年度比 244 万円の減です。減額の要因は、備考欄内訳 1 行目、消耗品費、2 行目の修繕料、一番下の行の河川公園等管理委託料などの減と、備考欄に記載のない施設修繕工事費や乗用芝刈り機を購入した備品購入費が皆減したことによるものです。

252、253 ページをお願いします。備考欄、最初の丸、銭淵公園管理費は、前年度比 572 万円の増になります。増額の要因は、大規模修繕工事費の皆増などによるものです。備考欄内

訳 9 行目、施設管理等委託料は 49 万円増。2 行下、大規模修繕工事費は、太鼓橋老朽化などによりまして園路改修工事や園路修繕工事で 540 万円の皆増です。

2 つ目の丸、むかしや管理費は、県立奥只見レクリエーション都市公園、八色の森公園内に設けている、むかしやの管理費で、前年度とほぼ同額です。

3 つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比 590 万円の減になります。減額の要因は、備考欄に記載がありませんが、施設修繕工事費の皆減などによるものです。

254、255 ページをお願いします。以上で、4 項都市計画費全体は、前年度比 7,786 万円、5.3%の減になります。

次の表、5 項住宅費、1 目住環境整備事業費は、前年度比 2,750 万円、37.2%の増になります。増額の主な要因は、個人住宅リフォーム事業費の増、市営・市有住宅改修事業費の皆増などによるものです。備考欄にある予備費充用は、個人住宅リフォーム事業費の補助金に不足が生じたことから充用したものです。

備考欄、最初の丸、住環境整備一般経費は、住宅委員会開催の経費で、例年 3 回の住宅委員会を、重複の申込みがないことから 1 回の開催としました。そのために、前年度比 15 万円の減です。

2 つ目の丸、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する経費で、429 万円の減になりました。2 行目、修繕料は、前年度比 341 万円の増で、市営住宅 298 戸の維持修繕に係るものです。5 行下、保険料は、公営住宅が全国市長会市民総合賠償保険の対象外施設であり、施設も老朽化していることから損害賠償事案に備えるため加入したもので、皆増です。最後の行、除雪等業務委託料は、主に駐車場等の機械除雪で、異常少雪であったことから前年度比 250 万円の減です。

256 ページ、257 ページをお願いします。備考欄内訳、上から 6 行目、施設改修工事費は、県営住宅の排水工の県費分が確保され実施したことなどから、前年度比 97 万円の増です。他に、ここに記載はありませんが、物件除却工事費 367 万円減、消雪設備改修工事費 273 万円などが皆減となりました。

備考欄、最初の丸、市有住宅管理費は、市有住宅 31 戸の維持管理に要する経費になります。前年度比 16 万円の減です。1 行目、修繕料は前年度比 22 万円の減。2 行目以降は前年度とほぼ同額です。最後の行、補償金は、東泉田住宅と天王町住宅の除却事業に向けた 5 件分の移転補償費になります。

備考欄、2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、耐震診断補助金が皆減となり、前年度比 21 万円の減です。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 18 万円の減です。減額の要因は、宅地等消雪設備補助金が皆減したことによるものです。克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度より 1 件多い 7 件となっています。

備考欄に記載はありませんが、木造住宅耐震改修支援事業費は、皆減となっています。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 920 万円増です。「みんな住マイル」改

修補助金として新しい制度に移行したため、前年度と件数の比較等はできませんけれども、451 件の実績で、12.9 倍の経済効果が見込まれております。

最後の丸、市営・市有住宅改修事業費は、それぞれの管理費から大規模改修及び除却工事を行き、細目を新設したもので、皆増です。

258、259 ページをお願いします。備考欄内訳 1 行目、物件除却工事費は、東泉田住宅 1 号棟除却解体と天王町住宅 2 棟の除却解体です。2 行目、施設改修工事費は、一村尾住宅の屋根塗装改修工事になります。

備考欄、最初の丸、住宅システム管理費は、住宅使用料管理システムで、前年度比 310 万円の増です。1 行目、システム改修業務委託料は、OS の切替えのため新システムに変更するもので、皆増です。2 行目、住宅システム保守委託料は、年間保守料で前年度とほぼ同額です。

2 つ目の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、アスベスト含有調査補助金の件数増により前年度比 13 万円の増です。

次の丸、住宅整備補助・負担金事業は、前年度と同額です。

2 つ目の表、6 項国土調査事業費、1 目国土調査事業費は、前年度比 232 万円の増です。増額の主な要因は、臨時職員賃金と地籍調査業務委託料の増額によるものです。

備考欄内訳 2 行目、臨時職員賃金は、臨時職員の増員による 106 万円の増。9 行目、地籍調査業務委託料 3,444 万円は、余川第 9 - 2 計画区、小栗山・六日町第 10 計画区、辻又・後山第 11 計画区の地籍図・地籍簿の作成、地籍図根多角測量及び地籍細部測量等を実施し、前年度比 104 万円の増になります。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2 点お願いいたします。聞くだけのところもありますけれども。まず、243 ページ、中ほど河川総務費の中で準用河川草刈委託料がありますけれども、その下に準用河川土砂上げ等機械借上料というのがあります。実は私は準用河川はどこがどうなっているか、準用河川、個別には分からないのですけれども、最近、土木管理、県管理の河川も含めて、河床が上がったり草が生えたりということで、土砂上げと草刈りの要望というのは多いと思うのです。特に市関係でいえば、準用河川の草刈りとその下にある土砂上げの機械借上料、このところについての実態をお聞きしたい。

要望に沿った形になっているのか、それともほかのものと同じで、大体予算枠を決めてこのような形にしているのかというところ。特に土砂上げのほうについては、借上料となっていますけれども、ここについては借上げですから直営でやるのか。委託とかそういうのを考えないで、直営で土砂上げを——条件が分からないので聞き方もおかしいのですけれども、その辺の実態を教えてくださいたいと思います。

もう一点、247 ページ。ここは説明があったかもしれないのですが、聞き漏らしたところに

なるかも分かりません。流雪溝整備事業費の送水管布設工事費の関係ですけれども、当初予算 4,500 万円。この流雪溝の整備は大変難しく、年数もかかっていまして予定どおりには進まないという状況も分かるのですけれども、当初予算 4,500 万円から、多分、補正がなかったと思うのですけれども、補正なしで決算が 720 万円というところになっています。この辺の実際、施工に関してといたしますか、決算数字が出るまでの状況といたしますか、そこら辺の 2 点を教えていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 243 ページの 1 級河川草刈りの関係でしょうか。準用河川草刈委託料につきましては、主に市で管理している準用河川、五十沢川があるのですが、そちらの草刈りの委託料になります。これは業者に委託して草刈りを実施していただいております。

それから、土砂上げ機械等借上料につきましては、昨今、雨の降り方がなかなか予測できない降り方で、土砂の流出も非常に多い状況になっております。一般的に土砂上げの際に、バックホーを使用しますので、そのリース料になります。件数としては集計を取っていないのですが、要望としては各行政区からいろいろ寄せられているところです。

流雪溝の関係は、では、課長のほうからお答えします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の送水管布設工事及び、あと委託料ですけれども、そのうち流雪溝の取水ポンプ場監視制御ソフト開発の委託料につきましては、その年度の流雪溝の運転状況等を見ながら設計業務に入るというところで、繰越しをいたしました。また、請負工事費につきましても、これは他工事の関連で繰越しとなっております。

以上でございます。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大変失礼しました。繰越しのところを私が見逃したみたいなので、後半のほうは分かりました。

準用河川のほうですけれども、大体特に私が気になっているのは、土砂上げ、先ほど言いましたところです。一応バックホーを借りながら集落要望には応えられているということですが、これは先ほど言いましたように、借上げというのですからこれは直営でやっているのですか。そこだけ確認します。機械のバックホーを借り上げて、直営でやっているのか。借上げの業者に行かせているのか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 一般的に作業の免許を持っておられる方がそうそういませぬので、通常オペレーターさんと一緒に機械に来ていただいて、オペレーターの費用も含めて借上料ということで支払いをしています。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 点、247 ページの六日町駅自由通路・シンボル施設管理費、直接これに絡

まないかも知れませんが、駅ロータリーの部分という考え方をしてみますと、見直しが内部でやられている感じですが、非常に空き地と申しますか、通常のロータリーではないような形だと思っております。市民バス等も今度、乗り入れるという話であると、ショッピングセンターララの進入路から始まって、いろいろどういった改良がなされようとしているのかがいつも気になって見ているのですけれども、進捗状況というのはどんな感じですか。まだまだ机上の問題なのでしょうか、ひとつお聞きします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの乗入れにつきましては、交通事業者と今、打合せをやっておりまして、なるべく早く実現したいと思っておりますが、具体的に形状を変えたりというような整備の計画までは、残念ながら今のところありません。市民バスのとまるブースのラインを引く程度のことしか今現在、考えておりませんので、また将来的にあの通り全体を見た中でのまちづくりの部分と関わってくるかと思っております。長いスパンで考える必要があるのかと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 直接、本当は聞けばいいのですが申し訳ありません。例えば庁舎側のほうに、バスの待合所と通路があります。そして、分離帯みたいな形があつて、そしてタクシーの待合が真ん中で、今度、ショッピングセンターララの進入路がずっとあると。進入路とバス停の間というのか、あそこに赤い歩道みたいなものがあつて、遊休地があるような感じがして、これは誰がどこでどう考えているのかというのが、あそこを見ている人はかなりそう感じるのではないかと思ったので、抜本的なやはり考察をしているのかと思いました。そういったいろいろ借地の関係とか、いろいろあると思うのですけれども、ゆとりはある程度あるなという感じを持っています。それは専門家ではないので分かりませんが、早急に対応して、よりスムーズな形を考案していったほうがいいのかと思ったので、進捗状況を聞いたものであります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 255ページの住環境整備一般経費についてお伺いさせていただきます。先ほど説明の中で、住宅委員会が3回が1回になったと聞いております。重複がないためという部分があります。そうした中で、今、民間の新築がどんどん増えています。これをどのように捉えたらいいのか。何が原因でこういう重複がなく、市営住宅の委員会が3回が1回しかなくても済むようになっているのか。その部分をもっと詳細が分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 ただいまの質問についてお答えいたします。最近の傾向としましては、人口の減少や世帯数の頭打ちの影響、民間賃貸住宅の供給充実、雇用景気が一定の水準を維持し



ていたことなどを背景にしまして、入居者の減少傾向が見られております。今後、新型コロナウイルスの関係で、この傾向が変わってまいるかと思っておりますが、昨年に関してはこういった状況によりまして、このような結果となっております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の説明からいくと、民間がどんどん増えていると。そうした中で、やはり、私ども普通の部分からいけば、若者は結婚した場合、最初、自分の家というよりは、まずは借家から始まるというのが多いのが現実であります。この地域は持ち家の方も結構いますけれども。そうした中で、また市営住宅の在り方というものを、私はこれは総合的に考えたときに、今、高齢者が増えている中で、そういう方は市営住宅の部分がかなり増えているかと思うのです。そうした中で、バリアフリーだとかそういう部分。かなり今は入りたくても入れない、そういう部分があるのではないかと推測するわけですがけれども、その点どのような形でつかんで、このような実態になっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 いまほど議員がおっしゃったとおり、高齢者のみの世帯ですとか、単身お独りの方の世帯、そういった入居希望の方もおられるようになってきました。そういった部分につきましては、公営住宅の中で枠を決めまして、そういった対応ができる住宅等も考えております。

あと、高齢者のためということのバリアフリー化的なものを考えたとき、エレベーター設置の住宅というのは1棟しかないわけですがけれども、既存の住宅のほうにエレベーター設置となると、非常に高額な予算が必要になってきます。住宅のそういったある種の建物に新たにエレベーターを設置するという考えではなく、高齢者の方で入居、あと身体の方でバリアフリーが必要な方の入居と考えたときには、それに合った住宅の場所をご提案していくという形が基本になるかと思っております。今の既存の住宅をバリアフリー化するという改修というのは、なかなか現実的には難しい方法なのかと考えております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、需要と供給という部分があるかと思っております。そうした場合、やはり民間があれば件数がどんどん増えている状況を見たときに、民間の活用という部分を考えて、市は今、実際のところはなかなかバリアフリーができないということであれば、市民が求めているのだったら、民間の活用という部分をどのようにしていくのか。その部分をもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今現在、公営住宅入居者に対して民間住宅をまた市のほうで借り上げて、貸し付けるという方法については、考えているところはありません。今、長寿命化計画の中で、こういう公営住宅の今後の在り方について検討している段階ですので、その部分で高齢

者向け、あるいは身体障がい者のためのバリアフリー化した住宅をどのように配置していくかというものを考えた上で、その中で市が建設できず民間を必要とする場合には、そういった手当てをしていくという形も含めて考えてみたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。決算書 260 ページ、261 ページの下の子、1 項 1 目常備消防費をご覧ください。支出済額は、前年度に比較し 1 億 6,833 万円減の 2 億 87 万円の決算でございます。減額の主な要因は、消防車両整備事業費の減によるものでございます。翌年度繰越額の欄にある繰越明許費は、大和分署の空調設備の工事が年度内に終了せず、令和 2 年度に工事を繰り越したものでございます。備考欄の事業費ごとに説明申し上げます。

初めの丸、消防総務費は、前年度比 278 万円の増でございます。増額の主な要因は、職員採用により新潟県消防学校への入校が増えたためでございます。上から 7 行目の職員旅費は、前年度比 74 万円の増で、新潟県消防学校、救急救命研修所の入校費等でございます。4 行下の修繕料は、前年度比 84 万円の増でございます。増額の要因は、気象観測装置の検知部の修繕工事を実施したためでございます。2 行下の貸与被服購入費は、前年度比 13 万円の減で消防職員の被服更新分と新採用職員の貸与被服一式の購入費でございます。

262、263 ページをお願いいたします。上から 3 行目、通信指令施設等保守点検委託料は、前年度比 26 万円の増で、防災無線設備及び指令装置の保守点検委託料でございます。2 行下、多言語電話通訳委託料は皆増で、外国人からの 119 番通報に対応するため導入した通訳システムの委託料でございます。5 行下、消防学校入校負担金は、前年度比 119 万円の増で消防職員 4 名を採用したことによる増でございます。

次の丸、消防一般管理費は、前年度比で 91 万円の減でございます。減額の要因は、消耗品費の減や障害物除去委託料の支払いが発生しなかったためなどによるものでございます。3 行下、消耗品費は、前年度比 95 万円の減で、火災、救急、救助など現場活動で使用する消耗品等の購入費でございます。次の行、食糧費は、台風 19 号による災害で、緊急消防援助隊として長野県に出動した救助隊員の食料購入費でございます。

264、265 ページをお願いいたします。6 行目、機器保守点検委託料は、前年度比 23 万円の増で、除細動器、ガス検知器、空気ボンベ用コンプレッサーの点検費用でございます。中ほど、消防活動用備品購入費（1 件 50 万円未満）は、前年度比 20 万円の減で、訓練で使用する安全マット、救急講習会で使用する AED トレーナーなど購入したものでございます。次の行、救急資機材購入費（1 件 50 万円未満）は皆増で、救急業務で使用するスクープストレッチャーが壊れ、使用できなくなったために新たに購入したものでございます。

1つ目の丸、消防設備整備費は、消火栓及び防火水槽の工事に係る費用で、前年度比 196 万円の増でございます。増額の要因は、防火水槽撤去工事費、消火栓修繕工事費が増えたためでございます。次の行、消火栓設置工事委託料は、前年度比 33 万円の減で、消火栓の新設、移設、撤去の工事費で、水道課に委託し実施した工事でございます。防火水槽撤去工事費は、93 万円の増で土砂流入により使えなくなった天野沢地内の防火水槽 2 基の撤去工事費でございます。次の行、消火施設設置工事と次の行、消火栓修繕工事費は皆増で、今年度から消防本部が発注した消火栓の移設修繕工事については、委託料から分け、別に払ったものでございます。

次の丸、消防庁舎管理費は、前年度比で 362 万円の減でございます。減額の主な要因は、少雪の影響により燃料費と電気料が安く済んだためでございます。1 行下、燃料費は前年度比で 43 万円の減でございます。

266、267 ページをお願いいたします。1 行目の光熱水費（電気）は、前年度比 312 万円の減でございます。11 行下、事務用備品購入費（1 件 50 万円未満）は皆増で、不用文書裁断用のシュレッダーを購入したものでございます。

最初の丸、消防車両整備事業費は、常備消防の車両購入費で前年度比 1 億 4,575 万円の減でございます。減額の要因は、ぎ装の必要な大型車両の更新が少ない年であったためでございます。2 行下、車両購入費（消防）（1 件 50 万円以上）は、車両 3 台の更新費用で、本署の水槽車、湯沢署の積載車、本署指令車の無線取付費用でございます。なお、本署指令車は日本消防協会から車両の無償貸与を受けております。1 行下、車両購入費（消防）（50 万円未満）は、無償貸与車両に赤色点滅灯、ナビゲーション、ETC などをつけたぎ装費でございます。

次の丸、消防車両管理費は、常備消防の車両の維持費で、前年度比 103 万円の増でございます。増額の要因は、法定点検時の修繕料の増などによるものでございます。

268、269 ページをお願いいたします。最初の丸、消防庁舎整備費は、大和分署のエアコン工事費の概算払い分でございます。令和 2 年 1 月に工事の契約を締結いたしましたが、年度内に工事が終わらなかったため、1,240 万円を令和 2 年度予算に繰り越しております。

次の丸、訓練塔整備事業費は、大和分署訓練塔の建設工事費でございます。訓練塔は鉄骨 2 階建てで、令和元年 9 月に完成いたしました。消防の訓練施設のほかに、航空燃料の保管庫も完備し、防災ヘリの給油に円滑に対応できるよう施設の整備を行っております。

次の丸、消防補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額でございます。

次の丸、消防水利整備事業費（繰越明許）は、平成 30 年度に実施した耐震性貯水槽工事のうち、公園復旧工事が冬季にずれ込んだため、芝張り作業を翌年春に繰り越し、実施したものでございます。

続きまして、2 目非常備消防費についてご説明申し上げます。支出済額 2 億 1,156 万円は、前年度に比較し 1,911 万円の増でございます。増額の主な要因は、消防団車両の更新が増えたためでございます。

備考欄、最初の丸、消防団総務費は、前年度比で 27 万円の減でございます。減額の要因は、

南魚沼地区支会ポンプ操法競技会が開催されない年であったため、大会関係の経費が減となったためでございます。2行下の費用弁償は、前年度比41万円の増で、女性消防隊が全国大会に出場したための増でございます。4行下、バス借上料は、南魚沼地区支会幹部研修で長野県へ視察した際のバス代金でございます。2行下、南魚沼地区支会活動運営費負担金は、19万円の減で消防学校入校時の費用弁償、食糧費などでございます。

次の丸、消防団運営費は、前年度比で322万円の減でございます。減額の要因は、消防団員定数の改正により報償費の支払いが減となったこと、南魚沼地区支会ポンプ操法競技会がない年であったため、活動助成金が減となったためでございます。1行下、消防団員報酬は、前年度比100万円の減で、消防団員数減によるものでございます。

270、271 ページをお願いいたします。1行目、消防団員報償費は、前年度比42万円の減で、減額の要因は同じく、消防団員数の減によるものでございます。4行目、消防団員活動服等購入費は、前年度比149万円の増で、救助用編上げ靴と透湿性雨衣を購入したものでございます。救助用編上げ靴につきましては、令和元年度で全消防団員に配備が完了いたしました。4行下、消防団活動助成金は、前年度比239万円の減でございます。減額の要因は、南魚沼地区支会ポンプ操法競技会が開催されない年であったためでございます。1行下、新潟県市町村総合事務組合（公務災害）負担金は、前年度比60万円の増で、市町村総合事務組合の負担金の算定の方法の変更によるものでございます。次の行、新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金は、前年同額でございます。1行下の新潟県市町村総合事務組合（事務費）負担金は、前年度比61万円の減で、市町村総合事務組合の負担金の算定の変更によるものでございます。

最初の丸、消防団施設整備事業費は、消防団器具庫、車庫、サイレンの新設工事費、車両購入費で、前年度比2,156万円の増でございます。増額の要因は、車両の更新が多かったためでございます。1行下、施設整備工事費は皆増で、五十沢開発センターを取り壊したことにより、消防団のホース乾燥場所がなくなったため、新たにホース乾燥柱を設置したものでございます。次の行、車庫設置工事費は皆増で、砂押、南田中、大沢の車庫、器具庫を撤去し、大沢に消防車庫を新築したものでございます。次の行、消防活動用備品購入費（1件50万円以上）は、消防団に貸与する小型ポンプ1台を更新したものでございます。次の行、消防車両購入費（消防）（1件50万円以上）は、前年度比1,736万円の増で、軽積載車8台の購入費でございます。

次の丸、消防団施設改修費は、既存の車庫、器具庫、サイレン等の改修工事費で、前年度比177万円の増でございます。増額の要因は、物件除却工事費が増えたためでございます。次の行、物件除却工事費は、前年度比150万円の増で、不要となった消防器具庫5か所の撤去工事費でございます。次の行、物件移設工事費は、前年度比27万円の増で、消防器具庫、車庫撤去及び移設に伴い、市内2か所のサイレン自動吹鳴装置に電源工事を実施したものでございます。

次の丸、消防団施設管理費は、消防団車両、車庫、器具庫の維持費で、前年度比127万円

の減でございます。減額の要因は、車検車両が少なかったためでございます。

次の丸、消防団補助・負担金事業は、昨年度とほぼ同額でございます。

以上で、9款1項1目常備消防費、2目非常備消防費の説明を終わります。

総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3目防災費であります。備考欄、最初の丸、防災一般経費 1,224 万円であります。ずっと見てきまして6行目、クリーニング代とその3行下、廃材処理手数料の2つが皆増であります。下から2行目になりますが、一般備品購入費（1件 50 万円以上）99 万円、これが県の総合防災情報システムのテレビ会議システムの更新によりますパソコンなど機器の購入費であります。

その下の丸、気象観測事業費 47 万円、前年度ほぼ同額であります。

めくっていただいて 274、275 ページ。最初の丸、防災対策事業費は 677 万円の減であります。前年度ありましたハザードマップの更新費用等が皆減になったものであります。3行目、食糧費それからその下の賄材料費等が減額になっております。

その次の丸、緊急時情報伝達事業費 520 万円でありますけれども、2行目、手数料が Jアラートの SNS システムの初期設定の費用であります、27 万円。これが新規であります。一番下、SNS 連携システム使用料、12 月分からでありますけれども、これも Jアラートの関係で 13 万円の皆増であります。

その次の丸、防災行政無線更新事業費 6,160 万円ですが、これは半固定局 22 台と市庁舎の 1 台分であります。

その下の丸、防災補助・負担金事業 199 万円、前年度ほぼ同額であります。

その下の段、4目水防費であります。水防業務経費 7 万円、前年度ほぼ同額であります。

次の 276、277 ページまで続いておりますけれども、以上で 3 目防災費、4 目水防費の説明を終わります。

○議 長 会議の途中ですが、ここで休憩といたします。再開を 3 時 5 分といたします。

[午後 2 時 45 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 03 分]

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 点だけお聞きします。ページは 269 ページの消防団員報酬でございます。先ほど消防長の説明の中では団員が少なくなっているということですが、毎年私もこの質問をするのですが、私が・・・したときは、2,500 人以上確かいたと思う。これが決算資料の中では 2,230 人。年々消防団員が減少しているわけですが、我々はやはり消防団員が地元にいるおかげで、安心して生活なりができていますと、私は強く思っています。常に

点検や何かをやっていただいております。そうした中で、消防署はこういった団員の確保について努力なされているのか、その点について聞かせてください。

○議 長 消防長。

○消防長 ただいま質問がありましたように、消防団員の確保という点は、非常に大事だと認識しております。現在のところ、消防本部でも市のホームページやイベント等がある際には、率先して入っていただけるようにPR活動をしているところでございますけれども、なかなかそういったものによって入ってくる方というのは、ほぼいない状況であります。消防団員の確保につきましては、各消防団の部の、やはり努力によるものが非常に大きいと感じております。最近、消防団離れというものも進んでおりまして、魅力ある消防団の組織というものを作っていかないと、新しい人たちというのはなかなか入ってこないのではないかとということで、7月にありました消防団本部会議でも団の幹部に対して、もう少し今までのやり方をずっと続けているのではなくて、演習やいろいろな行事のやり方も若い人が進んで入って来られる、そういう見直しをしていきませんかということで、ご提案をさせてもらっております。

ただいまの質問は、消防本部として努力しているかということでございますけれども、抜本的なそういった解決策がない状況でして、消防団の組織に頼った中で勧誘をこれからも進めてまいりたいと思っておりますし、若い方から興味を持っていただけるような組織を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 確かに消防団員を確保するという事は、全国的にも非常に大変な問題だと思っております。以前は、消防団員の募集ということで市役所に確かこう、書いたような覚えがあるのですが、今、地元では、地域づくり協議会が区長さん方と一緒にいろいろな会議をやっています。そのとき、そういったやはり地域には消防団員が必要なのだということを、そういった場所でもやはり話をしていくべきだと私は思うのです。そういった会議の中で消防団員の話というものは、ほとんど聞かない。ただ、インターネットそればかりでは、やはり段々、消防団員は離れていくという気がするのです。

消防団員一人が入るということは、これだけ地域が守られている。そう強く感じますので、ぜひ、地域づくり協議会やいろいろな面で、また市報でもいいです。そういったところに消防団員の募集というものを、きちんと取り上げていただければと思っておりますので、その点についてまた答弁がありましたらお願いします。

○議 長 消防長。

○消防長 大変ありがとうございます。行政区長会やそれから地域づくり協議会等、また顔を出す機会がありましたら、消防団の現状をまた訴えた中で、さらなる団員の加入に努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。決算資料のほうの69ページ、応急手当講習実施状況ですが、ここを前年度に比較して開催回数が4回の減少、受講者数が218人の減少と書いてあるのですけれども、この回数まで減ったということは、受講者がいなくて開催ができなかったということもあるのかどうかということと。

あと、一般講習のほうですけれども、全体としてはこれが一番多いわけですが、人数も218人減少しているということです。以前、消防団員のほうに講習を受けるように声かけをしているかということで、団本部会議とかで話をするということは、そっちは聞いたのですけれども、それが実際どうだったのかということと、市の職員のほうにもこの講習会への参加の呼びかけということがなされているのかどうか伺います。

○議 長 消防長。

○消防長 救急講習会の回数の減ですけれども、これは多分、年度で見ていると思いますので、1月から3月にかけての新型コロナウイルスの感染の拡大に伴う影響によって、当初予定していた講習会や、希望していた方への講習会の控えがあったものではないかと推察いたします。

それから、消防団員への講習会の依頼ですけれども、これはあまり消防本部のほうから積極的に受講してくれという働きかけはしておりません。団員の各方面隊や部といった地域ごとに自主的にまた申込みをされる団の組織がありますので、その希望に応じて実施しているところでございます。

あと、市の職員に対する救急講習会の募集というのは、こちらも特別、市の職員を対象にした講習会という形ではやっておりません。ただ、市の職場内研修というのが毎年行われておりまして、その際に消防のほうの研修というものに合わせて救急講習会を受講してもらうと。AEDであるとか心肺蘇生のやり方ですね、そういったものを学んでもらう2時間程度の研修会はやっております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 新型コロナウイルスの影響というのは分かりました。あと、受講者の減ですけれども、消防団員への働きかけは団本部会議とかでも話をするとおっしゃっていたので、それがどうだったのか。受けるのはそれは消防団組織の中の話になりますけれども、そういった働きかけをしたかどうかということと。

それと、職員についても玄関のところにAEDがありますけれども、ここの庁舎も市民が大勢、日々来るところです。いろいろなことが起きることも考えられます。そういったときに窓口の方が、消防署員が駆けつけるまでの間、やはり応急処置ができなかったら生命に関わることになると思います。ですので、そういった点でも、民間でもみんな毎年受けています。一生懸命やっていますので、そういったところも重要性の話をしなければ、自ら受けようということはなかなかならないと思うのです。そういったところの理解を得ていただいて、

重要なので定期的に受けていただく、そこが大切なのではないかと思うのです。

新型コロナウイルスの問題もありまして、応急処置の方法も変わってきていますし、食物アレルギーの子もいて、エピペンの使い方が必要であったりとか、いろいろな昔、何年も前に受けたという方でも、ある程度やはり年に1回受けて継続的にやっているということが重要になるかと思いますので、そういった働きかけについてどうされているかを伺っています。

○議 長 消防長。

○消防長 応急手当の普及に向けて、我々、消防本部としては戦略的に一般市民の方に広くとにかく覚えてもらおうということで、毎年多くの講習会をやっております。その中で、消防団、それから市の職員というのは、その対象としてはあまり見ていなかった部分がありまして、今、議員がおっしゃったように、地域の安全を守る消防団は大切な任務を帯びているわけです。また、大きな災害があったとき自助・共助という部分でも、また活躍も非常に期待されるところでございますので、消防団に対しても救急講習を受講するようにまた働きかけてまいりたいと思います。

また、同じ市の職員に対しても今おっしゃったように、AEDが設置してある以上はそれを使わなければならない、そういった使命があるわけですので、市の職員に対しても救急講習の受講について、また働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 大きく2点、3項目にわたりますけれどもお聞かせいただきます。

1点目、261ページの消防総務費の件であります。今、ベテラン職員というか退職者が近年増えているかと思えます。そうした中で、ちょっと私がお聞きしたいのは、班体制の関係、そして救急救命士の体制、そこはどのような状況になっているのか。全然問題はないのか。今、魚沼基幹病院ができて、あの当時、私たちには魚沼基幹病院ができると10分間、搬送時間が減るだろうという説明を受けていましたけれども、現実はなかなか厳しいかと思えます。今の体制の部分と、もう一点は搬送時間。多分、毎年聞いているかも分かりませんが、やはり私どもは、すごくその部分は気になります。

前のときは現地に到着するまで10.3分、そして病院に行くのには46.1分と、そういう報告を受けています。なかなかこの数字は、全国平均からいっても厳しいのではないかと実感していますけれども、当地域はかなり消防の皆さん方は訓練等を、一生懸命やっている姿を見ておりますけれども、その推移はどうなっているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

大きく分けた2点目であります。273ページの防災費の防災の部分であります。ご承知のとおり近年台風が、去年も台風19号がありまして、一番にこの地域はすぐ頭に浮かぶのはやはり豪雨であります。そうしたとき氾濫という部分が、前回のときもギリギリの状況でありました。我が市は今、ボートの待機数はどのような状況になっているのかお伺いさせていただきたいと思っております。



○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、1点目の件でございますが、救命士の関係でございます。毎年、救命士は1名ずつ養成しております。現在、各消防署の泊まりの当番には、必ず2名以上の救命士がおります。恐らくほとんどの救急はもう救命士が同乗して、いろいろな処置をしていると。今そういう状況でございます。100%ではありませんけれども、九十何%という高い確率でもう救命士が今、養成された関係で同乗しております。

それから、搬送体制についてでございますが、現場到着時間については、なかなか消防署の数が少なかったりする関係がございまして、時間が短縮しておりません。やはり10分ちょっとかかっているのが現状であります。しかしながら、現場に到着して病院に運ぶまでの時間は、これは現場滞在時間をとにかく短くしようと。早く病院を決定しようという活動をしている関係で、病院までの時間は短縮しております。細かい数字については、今日は持ち合わせておりませんが、病院到着については着実に短縮しているところでございます。

以上です。

○議 長 救命用のボートの関係だと思います。それでよろしいのですよね。（何事か叫ぶ者あり）何そうあるか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 詳しいことは警防課長のほうから説明させます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 ボートについては、水害時に使うものも、急流救助で使う場合も含めて、消防本部では2そう、大和分署のほうで1そう用意しております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の搬送の部分は、了解しました。進んでいるということですので、すごくそれを期待したいと思っています。日夜、本当にありがとうございます。

ボートの件ですけれども、今は前と変わっていないですね。2隻と1隻と。大和はご承知のとおり、あそこはもしもなった場合、どういう状況であるかというのはハザードマップを見てもお分かりのとおり、そこが1隻しかない。それで、全体的なこちらの本署でも2隻のボートしかない。私は近年の災害の状況を見たときに、その体制でいいのだろうか。すごく私は不安です。もし、うちがなくても他と契約して、すぐ体制ができていればいいのだけれども、すぐ救助したくてもできないという、もしそうなった場合。あってもらったら困るのですけれども。そういう体制をどう確保しているのかということをお聞きしたいのであります。

○議 長 消防長。

○消 防 長 ボートの不足についてでございますけれども、消防のほうは緊急消防援助隊という組織がありまして、県内外の消防組織を増員した中での応援をもらう、そういう協定はございます。しかしながら、緊急的に発生した部分については、なかなか時間的に余裕

がないと思われます。現在の消防のボートの数は、不足していると言わざるを得ないと思います。今後、装備の充実に努めてまいりたいと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 確認事項だけですけれども、4点お願いいたします。まず、263 ページです。多言語電話通訳委託料。先ほど説明がありましたし、16 か国で24 時間 365 日対応できるということで今年から入ったのですが、実際この対応がないほうがいいのですけれども、この年度はどのくらいの状況だったのか教えていただきたい。

次は 265 ページ、上から 5 行目辺りに感染症検査手数料というのがありますけれども、これは毎年同じような金額なので同じ内容だと思うのです。今年の場合、昨年度の後半になるのですが、例の新型コロナウイルスの関係がありまして、病院の中はそれなりに対応しているのですけれども、消防関係の人は、どこにどういう方のところへ飛んでいかなければならないか分からないということで、日頃の感染症の検査というのは非常に重要だと思うのです。そこら辺の実態がどのようなことになっているのか教えていただきたい。

そして、271 ページです。車両購入費ですけれども、50 万円以上のところですが、今年は 8 台購入したということで、先ほど多分、説明があったと思うのです。計画的に更新計画を立ててやっていると思うのです。年数がたてば更新しなければならないのですけれども、当面どのくらい、まだ更新しなければならないものがあるのかを、毎年いくらかずつ更新しているのですけれども教えていただきたい。

もう一点です。273 ページ、ここに文言としては出てこないのですけれども、当初予算の中に、防災一般経費ですが管理者不在建物処理業務委託料、当初予算の中に 30 万円ぐらいあったのですが、多分、これが要らなくなったので決算として出てこなかったと思うのです。前の年、これは多分、決算として出てきましたよね。ちょっと見落としているのかもしれませんが。不用になったならなつたでいいのですけれども、それがどうなったのか。

それで、一番気になるのは前年の話ですけれども、この処理業務を委託料ということで委託して出したと。その財源といいますか、金目なのは先々はどうなるのか。例えば、国から出るのか市の丸々の持ち出しなのか。管理者不在だから管理している人が分からなければ、請求のしようがないかということもあると思うのですけれども、その辺を教えていただきたい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1 点目の多言語電話通訳については、消防次長のほうから説明させます。

2 点目の感染症の関係でございますが、決算書に出ている感染症の費用につきましては、これは救急救命士の研修所に入校する前に、必ず水ぼうそうとか麻疹とかそういった感染症の抗体をまず作ってこいという指示がありまして、そのための検査をしたり、それからワクチンを打つ。救命士の研修用の、職員の検査であったり、予防接種の費用でございます。

今年の 2 月に国のほうから、やはり感染症に対する救急隊員の感染防御ということで、麻疹、風疹、水ぼうそう、流行性耳下腺炎、破傷風、これについて免疫ができていない者につい

ては、ワクチンを接種して抗体をつけなさいと。それについてはまた交付税措置をするという通知が参りまして、今年度中に消防職員の麻疹、風疹それから水ぼうそう、あと……。4種類の抗体検査をとにかく実施して、抗体のないものを洗い出した中で、来年度にはもうある程度、ワクチンを打って抗体をつけようという計画で、今、動いております。今まではB型肝炎だけの感染症の検査、それから抗体のワクチン接種というところでもございましたけれども、来年度からはそういった新たな感染症に対する措置ということで、消防組織として対応してまいりたいと思っています。

それから、消防団関係の車両でございますけれども、今年度は8台ということでしたが、これは25年ほどを一つの耐用年数ということで見えております。確か70台近くの消防団車両、軽積載者関係があると思うのですけれども、時期が来たものを見ながら順次更新してまいりたいと思っています。特に小型ポンプについては、25年を過ぎると部品がもうなくなったりしておりまして、できるだけその部品があるうちに更新したいと考えております。

以上でございます。

○議 長 消防次長。

○消防次長 多言語電話通訳の関係でございます。現在、対応言語が増えておりまして、全部で19言語に増えております。実際の使用状況ですけれども、先日、カメルーンの方が英語で119番通報を頂きまして、この際にこの多言語通訳を使って出動しております。

以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 消防団の車両の更新について補足説明をさせていただきます。直近の2年、令和4年度については8台、令和5年度については6台、南魚沼市消防団の車両を更新する予定となっております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 最後のご質問ですが、管理者不在建物等処理業務委託ということですが。こちらは所有者がいるのですけれども、管理ができていない建物があった場合に、非常に市道に接近しているとか、やむなく緊急避難的に業者に何らかの処理を委託しなければいけないと、きのための費用になりまして、昨年度はそういうことがなかったということになります。それと、当然かかった費用は、その所有者に対して市から請求するということになります。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ありがとうございます。分かりました。1点だけお聞きしたいのですけれども、感染症のところをちょうどたまたま今、説明がありましたように、免疫というかそういう対応が広がっているということで、いい情報を頂きました。私が一番気にしているのは、先ほど言いましたように、今回の新型コロナウイルスの関係での例えばPCR検査を特別にしながら業務を遂行しているとか、そういう今風の対応ですよね。そこら辺はどうだっ

たかというのも併せてお聞きしたので、そのところだけ再度お願いします。

○議 長 消防長。

○消防長 新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査でございますけれども、感染の疑いがあると思われる場合は当然するわけでございますが、今年、魚沼基幹病院の医師が新型コロナウイルスの陽性だということで連絡を頂きまして、保健所の指導もありまして、その先生と接触、あるいは救急室に入った隊員7名がPCR検査を実施しております。結果については全て陰性ということで報告を受けています。

検査の結果が出るまでは一応、現場活動からは外した中で、ほかの方に感染のそういう心配がないようにということで、自宅待機を命じて対応をいたしました。

以上でございます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺います。275ページの上の段の最後、新潟県防災ヘリ航空隊人件費負担金111万2,500円です。多分、防災ヘリというのが何台かあって、このエリアの方々、自治体で持つという形だと思うのですが、総事業費から割った額だと思うのですが、その辺を説明いただければと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 お待たせしました。まず防災ヘリの運用は1機になっておりまして、昨年度でいきますと総額が6,628万4,000円というのが、その中の市町村が負担しなければいけない総額ということになります。この中で、2,500万円程度は市町村振興協会のほうが負担しまして、残りが構成市町村で人口割等によりまして案分しているということになります。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、明日9月15日火曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時32分〕